

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113401 補助276号線(新宿地区)整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民					
事務事業意図	国道6号線への取付部である補助136号線・補助276号線～国道6号間を円滑に通行できる。また、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により、歩行者等が安全・快適に歩行できる。さらに、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。					
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を行い、道路の改良・拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H2) 用地測量(H3) 基本設計(H2・3) 事業認可取得:平成4年10月1日 H4.10.1～H9.3.31 延伸～H20.3.31 実施設計(H8) 下水道工事(H9) 電線共同溝工事(H10・11) 道路工築造工事(H9～13・19予定)					
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法					
現状と課題	補助136号線と本路線の接続箇所及び放13と本路線が交差する箇所未買収地が残っている。この未買収地に係わる部分を除き、工事完了している。 未買収地取得に当たっては国、都との調整を図り、早期の事業完了を目指す。					
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	24.90	24.90		
	成果指標2 [%]	予定	100.00	100.00		
		実績	30.50			
	活動指標1 [m]	予定	0.10	0.10		
		実績	0.00			
		単位数				
	活動指標2 [m ²]	予定	17.70	17.70		
		実績	0.00			
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		990			
	実績	1,104				
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。当該区間は都市計画道路(補助136・276号線)の合流部と国道6号線をつなぐ区間である。136号線整備による亀有方面の交通量の増加とともに276号線大塚南区間の完成後には水元方面の交通量も増加が予想される。このため、事業の必要性は非常に高い。				
	民間活用	実施済み。測量・設計委託、工事において、既に民間活用している。				
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。				
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113401

都市整備部 街づ推進課

補助 2 7 6 号線 (新宿地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		144		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		73		
		一般財源	(5)		737		
	直接費	事業費	(6)		444		
	職員人件費	人件費	(7)		348		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.04		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04		
	間接費	(12)		162			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		36		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		36			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		990			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	996			
	直接費	事業費	(25)	0			
	職員人件費	人件費	(26)	996			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.12			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.12			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	108			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	108				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,104				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113402 補助276号線(亀田橋地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	国道6号(新宿)から都道468号(高砂橋東詰)まで、スムーズかつ迅速に移動できるとともに、周辺地域に流入している車両を減少させる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を行い、道路の改良・拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H2) 用地測量(H12) 基本設計(H12) 事業認可取得:平成13年9月20日 H13.9.20~H18.3.31 延伸~H20.3.31 実施設計(H15・16) 下水道工事(H17) 電線共同溝及び道路築造工事(H19~20年度予定)						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	用地取得(公社ベース)はほぼ完了している。17年度に下水道工事が完了し、今後も順次工事を進めて行くが、未買収地の早期取得が必要である。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)						
目標達成状況		平成17年度	平成18年度				
	成果指標1 [%]	予定	22.50	22.80			
		実績	25.00				
	成果指標2 [%]	予定	99.80	100.00			
		実績	83.90				
	活動指標1 [m]	予定	3.00	9.90			
		実績	3.40				
		単位数	2,964.12				
	活動指標2 [m ²]	予定	14.00	14.00			
		実績	0.00				
単位数							
トータルコスト (千円)	予定		15,457				
	実績	10,078					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事業評価	事業の必要性	はい。当該区間は補助276号線のうち、国道6号線と、高砂橋から柴又へ抜ける都道468号を南北に結ぶ区間の一部である。区内を東西方向に貫く主要道路をつなぐ道路として事業の必要性は高い。					
	民間活用	実施済み。測量・設計委託、工事において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113402

都市整備部 街づ推進課

補助 2 7 6 号線 (亀田橋地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		3,811		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		2,715		
		一般財源	(5)		8,895		
	直接費	事業費	(6)		14,911		
	職員人件費	人件費	(7)		348		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数: 賦課)	(9)		0.04		
		(職員数: 配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04		
	間接費	(12)		162			
	調整額	(加算) 減価償却費	(13)		0		
		(加算) 金利	(14)		0		
		(加算) 退職給与引当	(15)		36		
		(控除) コスト対象外	(16)		0		
		(控除) 雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		36			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		15,457			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	3,410			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	860			
		一般財源	(24)	5,322			
	直接費	事業費	(25)	5,110			
	職員人件費	人件費	(26)	4,482			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数: 賦課)	(28)	0.54			
		(職員数: 配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.54			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算) 減価償却費	(32)	0			
		(加算) 金利	(33)	0			
		(加算) 退職給与引当	(34)	486			
		(控除) コスト対象外	(35)	0			
		(控除) 雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	486				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	10,078				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113403 補助276号線(大堰杵南地区)整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民					
事務事業意図	金町・新宿方面～国道6号間をスムーズかつ迅速に移動できる。また、広幅員・バリアフリー化した歩道を設置することで、歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時ににおける避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。					
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を行い、道路の改良・拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H2) 用地測量(H12) 基本設計(H10・12) 事業認可取得:平成13年10月5日 H13.10.5～H18.3.31 延伸～H21.3.31 実施設計(H15・16) 下水道工事(H17) 電線共同溝及び道路築造工事(H19～21年度予定)					
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法					
現状と課題	用地取得は完了しており、平成17年度には下水道工事が完了した。 本路線にある三重田街道踏切の拡幅改良について、JR東日本千葉支社との協議、調整を進めているが、費用、期間がかかる見込みである。					
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	24.90	24.90		
	成果指標2 [%]	予定	100.00	100.00		
		実績	100.00			
	活動指標1 [m]	予定	43.00	71.20		
		実績	26.40			
		単位数	2,589.62			
	活動指標2 [m ²]	予定	0.00	0.00		
		実績	0.00			
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		180,679			
	実績	68,366				
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。					
事業評価	事業の必要性	はい。当該区間は、補助276号線の完成区間(岩槻橋～大堰杵)と国道6号への取付部をつなぐ区間である。当該区間の整備により水元方面(276号線完成区間)～国道6号・亀有方面(138号線)の交通網が構築される。事業効果を早期に発現させる上でも必要性は高い。				
	民間活用	実施済み。測量・設計委託、工事において、既に民間活用している。				
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。				
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113403

都市整備部 街づ推進課

補助 2 7 6 号線 (大堰梓南地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		39,515		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		31,110		
		一般財源	(5)		108,137		
	直接費	事業費	(6)		160,069		
	職員人件費	人件費	(7)		18,531		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		2.13		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.13		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,917		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,917		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		180,679		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	50,648			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	4,309			
		一般財源	(24)	12,527			
	直接費	事業費	(25)	59,350			
	職員人件費	人件費	(26)	8,134			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.98			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.98			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	882			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	882			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	68,366			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113404 補助276・279号線(隅田橋地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	国道6号(新宿)~都道468号(高砂橋東詰)間及び高砂1号踏切の迂回による柴又地域~高砂・青戸地域間のスムーズな移動ができるとともに、住宅地へ流入している車両を減少させる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を行い、道路の新設や拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H16) 用地測量(H16) 基本設計(H16) 事業認可取得:平成18年度取得予定						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	JR新金線との交差部において交通制御、取付高さの検討が必要であり、警視庁、JR東日本と協議を行なっているところである。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	22.50	22.80			
	成果指標2 [%]	予定	0.00	0.00			
		実績					
	活動指標1 [m]	予定	2.10	3.90			
		実績	0.00				
		単位コト					
	活動指標2 [m ²]	予定	0.00	0.00			
		実績					
		単位コト					
トータルコスト (千円)	予定		14,035				
	実績	3,680					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。当該区間は補助276号線のうち、国道6号線と、高砂橋から柴又へ抜ける都道468号を南北に結ぶ区間の一部である。また、高砂1号踏切の迂回ルートとなる補助279号線~補助276号線の一部でもあることから、事業の必要性は非常に高い。					
	民間活用	実施済み。測量・設計委託において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113404

都市整備部 街づ推進課

補助 2 7 6 ・ 2 7 9 号線 (隅田橋地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		2,782		
		一般財源	(5)		11,019		
	直接費	事業費	(6)		11,377		
	職員人件費	人件費	(7)		2,262		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.26		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.26		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		234		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			234		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			14,035		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	3,320			
	直接費	事業費	(25)	0			
	職員人件費	人件費	(26)	3,320			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.40			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.40			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	360			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		360			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		3,680			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113406 補助138号線(東金町東地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	足立区～金町地域の東西方向のスムーズかつ迅速な移動ができる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時ににおける避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を進め、道路の新設や拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H9年) 基本設計(H9年) 用地測量(H10) 事業認可取得:平成11年10月12日 H11.10.12～H16.3.31 延伸:～H21.3.31) 実施設計(H16・18予定) 下水道工事(H19予定) 電線共同溝及び道路築造工事(H20～H21予定)						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	用地買収はほぼ完了している。 北側交差点が岩槻街道(都所管)との交差となるため、東京都と協議が必要である。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)						
目標達成状況		平成17年度	平成18年度				
	成果指標1 [%]	予定	24.90	24.90			
		実績	30.50				
	成果指標2 [%]	予定	100.00	99.00			
		実績	98.10				
	活動指標1 [m]	予定	0.00	3.20			
		実績	39.50				
		単位数	17,768.25				
	活動指標2 [m ²]	予定	41.00	22.00			
		実績	0.00				
単位数							
トータルコスト (千円)	予定		33,681				
	実績	701,846					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。補助138号線は葛飾区～足立区を東西に結ぶ路線であり、当該区間は岩槻街道と276号線を結ぶ区間の一部である。新宿・東金町地区の開発に伴う発生交通を分散させ、地域の交通網を構築する上で当該区間の整備は不可欠であり、事業の必要性は非常に高い。					
	民間活用	実施済み。測量・設計委託において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113406

都市整備部 街づ推進課

補助 1 3 8 号線 (東金町東地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		7,651		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		5,552		
		一般財源	(5)		20,181		
	直接費	事業費	(6)		30,351		
	職員人件費	人件費	(7)		2,871		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.33		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.33		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		297		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		297			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		33,681			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	140,250			
		都道府県支出金	(21)	98,643			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	462,845			
	直接費	事業費	(25)	700,742			
	職員人件費	人件費	(26)	996			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.12			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.12			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	108			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	108				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	701,846				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113407 補助138号線(中川橋梁)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	足立区～金町地域の東西方向のスムーズかつ迅速な移動ができる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時ににおける避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路を対象に、用地買収等を進め、道路の新設や拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 東京都・足立区と3者による勉強会を発足(H16) 区部北東部幹線道路網の整備方針策定(H17)						
根拠法令	都市計画法						
現状と課題	区北東部は中川に架かる橋梁の整備が遅れており、中川橋、飯塚橋への負荷が大きく、橋梁部周辺の交通渋滞が激しい。さらに、三菱製紙工場跡地には大規模開発が計画されており、これが完成すると、よりいっそう交通渋滞が深刻化することは必至である。よって、本橋を早急に整備することが望まれている。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	24.90	24.90			
	成果指標2 [%]	予定	0.00	0.00			
		実績					
	活動指標1 [m]	予定	0.30	0.20			
		実績	0.30				
		単位数	26,086.67				
	活動指標2 [m ²]	予定	0.00	0.00			
		実績					
		単位数					
トータルコスト (千円)	予定		4,536				
	実績	7,826					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事業評価	事業の必要性	はい。葛飾区～足立区を東西に結ぶ補助138号線の事業効果を発揮させる上で、中川への架橋は必要不可欠である。					
	民間活用	実施済み。測量等の委託において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113407

都市整備部 街づ推進課

補助 1 3 8 号線 (中川橋梁) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		2,483		
		一般財源	(5)		2,017		
	直接費	事業費	(6)		3,990		
	職員人件費	人件費	(7)		348		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数: 賦課)	(9)		0.04		
		(職員数: 配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		36		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		36		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		4,536		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	3,926			
		一般財源	(24)	3,648			
	直接費	事業費	(25)	5,250			
	職員人件費	人件費	(26)	2,324			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数: 賦課)	(28)	0.28			
		(職員数: 配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.28			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	252			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	252			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	7,826			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113408 区画街路5号線(金町地区)整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	施行区間を利用する区民及び周辺区民					
事務事業意図	金町駅南口地区の交通混雑の解消により、円滑な道路交通環境を提供する。さらに、多くの人が集う駅前に広幅員・バリアフリー化した歩道を設置することにより、歩行者等が安全かつ快適に利用できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。					
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を行い、道路の改良・拡幅を行う。 都市計画決定:平成14年2月8日 用地測量(H14) 事業認可:平成16年12月20日 H16.12.20~H21.3.31 実施設計(H18予定)					
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法					
現状と課題	用地取得はおよそ2割完了。 再開発事業の進捗に合わせ、同時完成が求められる。					
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%)(マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%)(累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²)(公社買いベース)					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	24.90	24.90		
		実績	30.50			
	成果指標2 [%]	予定	50.00	43.80		
		実績	15.00			
	活動指標1 [m]	予定	0.10	0.30		
		実績	0.00			
		単位数				
	活動指標2 [m ²]	予定	347.00	200.00		
		実績	104.00			
単位数		12.23				
トータルコスト (千円)	予定		8,794			
	実績	1,272				
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。					
事業評価	事業の必要性	はい。本路線は、金町駅南口地区における交通円滑化のための必要路線として位置づけられている。また、金町駅南口再開発事業と密接に関連する事業でもあることから事業の必要性は高い。				
	民間活用	実施済み。測量委託において、既に民間活用している。				
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。				
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113408

都市整備部 街づ推進課

区画街路5号線(金町地区)整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		1,372		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		953		
		一般財源	(5)		6,154		
	直接費	事業費	(6)		5,272		
	職員人件費	人件費	(7)		3,045		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.35		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.35		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		315		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			315		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			8,794		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	68			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	50			
		一般財源	(24)	1,046			
	直接費	事業費	(25)	168			
	職員人件費	人件費	(26)	996			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.12			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.12			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	108			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		108			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		1,272			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000

都市整備部 街づ推進課

事務事業	113409 補助282・264号線(鎌倉地区)整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民					
事務事業意図	柴又街道～環7間を結ぶ道路網を構築することにより、円滑な移動ができる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時の物資の移動等が迅速かつ確実にできる(緊急啓開道路)とともに、避難の円滑化や延焼遮断効果により地域の安全性を向上させる。					
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を行い、道路の改良・拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H8) 基本設計(H8) 用地測量(H8) 事業認可取得:平成9年12月16日 H9.12.16～H14.3.31 延伸～H21.3.31 実施設計(H11・12・15) 補助264号線 下水道工事(H15・16) 電線共同溝及び道路築造工事(H17・18予定) 補助282号線 下水道工事(H17・19予定) 電線共同溝及び道路築造工事(H20予定)					
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法					
現状と課題	補助264号線:江戸川区との共同事業として認可申請を行い、協定書を作成し事業に着手した。用地取得はほぼ完了し工事はH18年度に概成完了予定。 補助282号線:用地取得はほぼ完了し、一部下水道工事が終了している。未買収地を取得し早期の事業完了を目指す。					
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	22.50	22.80		
	成果指標2 [%]	予定	100.00	100.00		
		実績	98.40			
	活動指標1 [m]	予定	12.70	18.40		
		実績	10.60			
		単位数	10,557.08			
	活動指標2 [m ²]	予定	86.00	86.00		
		実績	0.00			
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		166,475			
	実績	111,905				
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。補助264号線は葛飾区を東西方向に貫く主要路線であるとともに、災害時の緊急啓開道路にも位置づけられている。このうち、柴又街道～環7間は南北方向の2つの主要路線を結ぶ重要な区間であり、その一部を構成する当該区間の事業の必要性は高い。				
	民間活用	実施済み。測量・設計委託、工事において、既に民間活用している。				
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。				
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113409

都市整備部 街づ推進課

補助 2 8 2 ・ 2 6 4 号線（鎌倉地区）整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		36,859		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		36,912		
		一般財源	(5)		91,840		
	直接費	事業費	(6)		157,097		
	職員人件費	人件費	(7)		8,352		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.96		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.96		
	間接費	(12)		162			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		864		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		864			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		166,475			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	32,394			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	31,364			
		一般財源	(24)	46,077			
	直接費	事業費	(25)	90,745			
	職員人件費	人件費	(26)	19,090			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	2.30			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.30			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,070			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,070				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	111,905				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113410 補助264号線(細田東地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	柴又街道～環7間を結ぶ道路網を構築することにより、円滑な移動ができる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時の物資の移動等が迅速かつ確実にできる(緊急啓開道路)とともに、避難の円滑化や延焼遮断効果により地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を行い、道路の改良・拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日(変更:平成13年12月3日) 予備設計(H9) 現況測量(H9) 予備設計(H10) 基本設計(H13) 用地測量(H13) 事業認可取得:平成14年11月1日 H14.11.1～H19.3.31 実施設計(H17) 下水道工事(H20予定) 電線共同溝及び道路築造工事(H21～22予定)						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	用地買収(公社ベース)はほぼ完了している。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	平成17年度	平成18年度				
		予定	22.50	22.80			
	実績	25.00					
	成果指標2 [%]	予定	94.60	100.00			
		実績	92.60				
	活動指標1 [m]	予定	2.10	29.60			
		実績	2.30				
		単位数	11,158.70				
	活動指標2 [m ²]	予定	177.00	251.00			
		実績	140.00				
単位数		183.32					
トータルコスト (千円)	予定		279,286				
	実績	25,665					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。補助264号線は葛飾区を東西方向に貫く主要路線であるとともに、災害時の緊急啓開道路にも位置づけられている。このうち、柴又街道～環7間は南北方向の2つの主要路線を結ぶ重要な区間であり、その一部を構成する当該区間の事業の必要性は高い。					
	民間活用	実施済み。測量・設計委託において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113410

都市整備部 街づ推進課

補助 2 6 4 号線 (細田東地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		69,740		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		51,112		
		一般財源	(5)		158,398		
	直接費	事業費	(6)		278,740		
	職員人件費	人件費	(7)		348		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.04		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04		
	間接費	(12)		162			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		36		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		36			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		279,286			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	7,100			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	7,281			
		一般財源	(24)	10,906			
	直接費	事業費	(25)	21,801			
	職員人件費	人件費	(26)	3,486			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.42			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.42			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	378			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	378				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	25,665				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113411 補助264号線(細田西地区)整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民					
事務事業意図	柴又街道～環7間を結ぶ道路網を構築することにより、円滑な移動ができる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時の物資の移動等が迅速かつ確実にできる(緊急啓開道路)とともに、避難の円滑化や延焼遮断効果により地域の安全性を向上させる。					
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を行い、道路の改良・拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日(変更:H13.12.3) 予備設計(H9) 現況測量(H9) 予備設計(H10) 用地測量(H15) 基本設計(H16) 事業認可取得:平成16年12月20日 H16.12.20～H23.3.31					
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法					
現状と課題	用地取得(公社ベース)はおおよそ3割完了。複雑な交通の流れとなるJR新金線との交差点については、警視庁、JR東日本と協議を行なっているところである。					
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	22.50	22.80		
	成果指標2 [%]	予定	25.00	53.80		
		実績	30.80			
	活動指標1 [m]	予定	0.01	0.00		
		実績	0.00			
		単位数				
	活動指標2 [m ²]	予定	543.00	500.00		
		実績	669.00			
		単位数	2.88			
トータルコスト (千円)	予定		2,550			
	実績	1,924				
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。補助264号線は区を東西に貫く主要路線であり、緊急啓開道路にも位置づけられている。さらに、柴又街道～環7間は南北方向の主要路線を結ぶ重要な区間である。また、当該区間は複雑な交通流となっている交差点・踏切の改良を含んでおり、必要性は高い。				
	民間活用	実施済み。測量・設計委託において、既に民間活用している。				
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。				
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113411

都市整備部 街づ推進課

補助 2 6 4 号線 (細田西地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		84		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		2,250		
	直接費	事業費	(6)		84		
	職員人件費	人件費	(7)		2,088		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数: 賦課)	(9)		0.24		
		(職員数: 配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.24		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		216		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		216		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		2,550		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	84			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,660			
	直接費	事業費	(25)	84			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数: 賦課)	(28)	0.20			
		(職員数: 配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	180			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	1,924			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113412 補助264号線(三和橋地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	柴又街道～環7間を結ぶ道路網を構築することにより、円滑な移動ができる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時の物資の移動等が迅速かつ確実にできる(緊急啓開道路)とともに、避難の円滑化や延焼遮断効果により地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を行い、道路の改良・拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日(変更:H13.12.3) 予備設計(H9) 現況測量(H9) 予備設計(H10年) 基本設計(H12) 用地測量(H12) 事業認可取得:平成14年5月13日 H14.5.13～H21.3.31 橋梁工事(H15～22予定) 下水道工事(H18～19予定)						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	用地取得(公社ベース)はおおよそ6割完了。橋梁及び取付道路の施工にあたり、早期の用地取得が必要である。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%)(マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%)(累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²)(公社買いベース)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	平成17年度	平成18年度				
		予定	22.50	22.80			
	成果指標2 [%]	実績	25.00				
		予定	71.40	80.30			
	活動指標1 [m]	実績	60.60				
		予定	31.90	30.00			
	活動指標2 [m ²]	実績	67.80				
		単位コト	12,647.17				
		予定	358.00	500.00			
	トータルコスト (千円)	実績	84.00				
単位コト		10,208.07					
トータルコスト (千円)	予定		423,470				
	実績	857,478					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事業評価	事業の必要性	はい。補助264号線は区を東西に貫く主要路線であり緊急啓開道路にも位置づけられている。さらに、柴又街道～環7間は南北方向の主要路線を結ぶ重要な区間である。また、三和橋の架替は耐震性や経年の耐久性から早急に行うべきであり、事業の必要性は高い。					
	民間活用	実施済み。測量・設計委託、工事において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113412

都市整備部 街づ推進課

補助 2 6 4 号線 (三和橋地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		105,941		
		都道府県支出金	(2)		67,327		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		47,884		
		一般財源	(5)		197,233		
	直接費	事業費	(6)		369,068		
	職員人件費	人件費	(7)		49,155		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		5.40		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		5.40		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		5,085		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		5,085		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		423,470		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	254,100			
		都道府県支出金	(21)	186,013			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	86,224			
		一般財源	(24)	328,792			
	直接費	事業費	(25)	833,466			
	職員人件費	人件費	(26)	21,663			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	2.61			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.61			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,349			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	2,349			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	857,478			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113413 補助264号線(環状7号線付近地区)整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民					
事務事業意図	柴又街道～環7間を結ぶ道路網を構築することにより、円滑な移動ができる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時の物資の移動等が迅速かつ確実にできる(緊急啓開道路)とともに、避難の円滑化や延焼遮断効果により地域の安全性を向上させる。					
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収を進め、道路の新設や拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日(変更:H13.12.3) 予備設計(H9) 現況測量(H9) 予備設計(H10) 基本設計(H15) 用地測量(H15) 事業認可取得:平成16年1月13日 H16.1.13～H19.3.31 実施設計(H19予定)					
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法					
現状と課題	用地取得(公社ベース)はおおよそ1割終了。 交通量の多い環七交差点における工事となるため、警視庁との十分な協議を行う必要がある。					
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	22.50	22.80		
	成果指標2 [%]	予定	30.80	36.10		
		実績	13.50			
	活動指標1 [m]	予定	0.30	0.30		
		実績	0.20			
		単位数	9,825.00			
	活動指標2 [m ²]	予定	268.00	350.00		
		実績	0.00			
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		2,021			
	実績	1,965				
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。補助264号線は区を東西に貫く主要路線であり、緊急啓開道路にも位置づけられている。さらに、柴又街道～環7間は南北方向の主要路線を結ぶ重要な区間である。また、当該区間は、環7との交差点の改良箇所を含むことから事業の必要性は非常に高い。				
	民間活用	実施済み。測量・設計委託において、既に民間活用している。				
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。				
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113413

都市整備部 街づ推進課

補助 2 6 4 号線 (環状 7 号線付近地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		375		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		269		
		一般財源	(5)		1,341		
	直接費	事業費	(6)		1,475		
	職員人件費	人件費	(7)		348		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.04		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		36		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			36		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			2,021		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	361			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	248			
		一般財源	(24)	1,248			
	直接費	事業費	(25)	861			
	職員人件費	人件費	(26)	996			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.12			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.12			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	108			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	108				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,965				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113414 補助283号線(柴又地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	鎌倉～柴又間の円滑な移動ができる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道を設置することで、歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時における避難場所(江戸川河川敷)への迅速かつ確実な避難や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得した道路を対象に用地買収を進め、道路の新設・拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H7) 用地測量(H8) 基本設計(H8) 事業認可取得:平成9年7月23日 H9.7.23～H14.3.31 延伸:～H22.3.31 実施設計(H11・12・16) 下水道工事(H13・15・20予定) 電線共同溝工事(H14・16・21予定) 道路築造工事(H14・17・21予定)						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	未取得地を所有する地権者との交渉が難航しており、現在収用手中である。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%)(マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%)(累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²)(公社買いベース)						
目標達成状況		平成17年度	平成18年度				
	成果指標1 [%]	予定	22.50	22.80			
		実績	25.00				
	成果指標2 [%]	予定	100.00	75.50			
		実績	75.50				
	活動指標1 [m]	予定	6.70	0.00			
		実績	8.30				
		単位数	12,160.48				
	活動指標2 [m ²]	予定	1,194.00	0.00			
		実績	0.00				
単位数							
トータルコスト (千円)	予定		708				
	実績	100,932					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。補助283号線は葛飾区鎌倉から江戸川区北小岩へ至る路線である。当該区間は避難場所である江戸川河川敷に至る避難路の一部を構成しており、交通円滑化に加え、防災上の観点からも、整備の必要性は非常に高い。					
	民間活用	実施済み。測量・設計委託、工事において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113414

都市整備部 街づ推進課

補助 2 8 3 号線 (柴又地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		62		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		24		
		一般財源	(5)		586		
	直接費	事業費	(6)		162		
	職員人件費	人件費	(7)		348		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数: 賦課)	(9)		0.04		
		(職員数: 配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		36		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		36		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		708		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	20,350			
		都道府県支出金	(21)	23,546			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	20,884			
		一般財源	(24)	35,261			
	直接費	事業費	(25)	91,824			
	職員人件費	人件費	(26)	8,217			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数: 賦課)	(28)	0.99			
		(職員数: 配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.99			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	891			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	891			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	100,932			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000

都市整備部 街づ推進課

事務事業	113415 補助327号線(金町地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	金町駅南口地区の交通混雑の解消により、円滑な道路交通環境を提供する。さらに、多くの人が集う駅前には幅員・バリアフリー化した歩道・駅前広場を設置することで、歩行者等が安全かつ快適に利用できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し用地買収等を行い、交通広場を含む道路の拡幅・新設を行う。 都市計画決定:平成9年4月4日 現況測量(H9) 用地測量(H9) 基本設計(H9) 事業認可取得:平成10年10月23日 H10.10.23~H17.3.31 延伸~H19.3.31 用地買収(H10~H14) 実施設計(H10~13・15) 電線共同溝工事(H13~14・17) 道路築造工事(H12~14・17~18予定)						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	用地取得を完了し、現在道路築造工事を施工中である(平成18年度完了予定)。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%)(マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²)(公社買いベース)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	平成17年度	平成18年度				
		予定	24.90	24.90			
	成果指標2 [%]	平成17年度	平成18年度				
		予定	0.00	100.00			
	活動指標1 [m ²]	実績	30.50				
		予定	208.20	292.00			
		実績	100.00				
		単位コト	569.79				
	活動指標2 [m ²]	予定	0.00	0.00			
		実績	0.00				
単位コト							
トータルコスト (千円)	平成17年度	平成18年度					
	予定	165,573					
		実績	185,238				
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。本路線は、金町駅南口地区における交通円滑化のための必要路線として位置づけられている。金町駅南口と国道6号(松戸・三郷方向)を結ぶ路線として事業の必要性は高い。					
	民間活用	実施済み。測量・設計委託、工事において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113415

都市整備部 街づ推進課

補助 3 2 7号線(金町地区)整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		20,250		
		都道府県支出金	(2)		33,474		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		26,296		
		一般財源	(5)		84,644		
	直接費	事業費	(6)		155,715		
	職員人件費	人件費	(7)		8,787		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		1.01		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.01		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		909		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			909		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			165,573		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	37,300			
		都道府県支出金	(21)	43,643			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	22,188			
		一般財源	(24)	80,946			
	直接費	事業費	(25)	173,370			
	職員人件費	人件費	(26)	10,707			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	1.29			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.29			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,161			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		1,161			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		185,238			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113416 補助274号線(立石地区)整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民					
事務事業意図	鉄道高架事業にあわせて道路の整備を行うことにより、円滑な道路交通環境を提供する。さらに、駅周辺に広幅員・バリアフリー化した歩道を設置することで、歩行者等が安全かつ快適に利用できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。					
事務事業手段	都市計画法に基づき路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、道路の用地買収等を行い、道路の改良・拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日(変更:H13.1.15) 現況測量(H12) 路線測量(H12) 用地測量(H13) 基本設計(H13) 事業認可取得:平成15年2月14日 H15.2.14~H25.3.31					
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法					
現状と課題	1、2工区の西側半分は、土地収用法の手続きを保留している。 京成押上線連続立体交差事業と関連するため、事業調整が必要となる。 一部の区間が立石駅周辺地区再開発事業検討区域にかかっており、事業調整が必要となる。					
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%)(マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²)(公社買いベース)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 22.60	平成18年度 22.60		
		実績	24.60			
	成果指標2 [%]	予定	38.40	42.40		
		実績	24.60			
	活動指標1 [m]	予定	0.30	0.10		
		実績	0.40			
		単位コスト	11,825.00			
	活動指標2 [m ²]	予定	242.00	280.00		
		実績	25.00			
		単位コスト	189.20			
トータルコスト (千円)	予定		1,680			
	実績	4,730				
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。					
事業評価	事業の必要性	はい。補助274号線は葛飾区を南北に貫く主要路線である。また、当該区間は京成押上線の鉄道高架事業に伴い沿道地域の交通円滑化を図る上で必要不可欠な路線として事業の必要性は高い。				
	民間活用	実施済み。測量・設計委託において、既に民間活用している。				
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。				
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113416

都市整備部 街づ推進課

補助 2 7 4 号線 (立石地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		334		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		196		
		一般財源	(5)		1,114		
	直接費	事業費	(6)		1,134		
	職員人件費	人件費	(7)		348		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.04		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		36		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		36		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		1,680		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	1,226			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	1,189			
		一般財源	(24)	2,207			
	直接費	事業費	(25)	3,626			
	職員人件費	人件費	(26)	996			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.12			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.12			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	108			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	108			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	4,730			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113417 補助330号線・区画街路2号線(東新小岩地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	新小岩駅周辺の混雑緩和により、歩行者、自転車、車の安全でスムーズな通行ができる。また、駅周辺に広幅員・バリアフリー化した歩道・駅前広場を設置することで、歩行者等が安全かつ快適に利用できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を行い、交通広場を含む道路の拡幅・新設を行う。 都市計画決定:平成10年2月3日 現況測量(H10) 用地測量 基本設計(H11) 事業認可取得:平成13年12月6日 H13.12.6~H20.3.31 実施設計(H16~17) 下水道工事(H16~18予定) 電線共同溝及び道路築造工事(H18~19予定)						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	用地取得(公社ベース)は概ね完了。工事施工に際し、新小岩北口連絡通路、新小岩東北自転車駐車場事業・東京都の異橋交差点立体化事業との調整が必要である。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	26.20	26.20			
	成果指標2 [%]	予定	95.80	100.00			
		実績	19.50	96.10			
	活動指標1 [m ²]	予定	417.40	580.80			
		実績	1,423.80				
		単位コスト	254.23				
	活動指標2 [m ²]	予定	100.00	60.00			
		実績	105.00				
		単位コスト	3,447.35				
トータルコスト (千円)	予定		149,233				
	実績	361,972					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。本事業は新小岩駅東北口交通広場と蔵前橋通りへのアクセス路線を整備するものであり、新小岩駅周辺の交通混雑の緩和や道路の安全性向上の観点から事業の必要性は非常に高い。					
	民間活用	実施済み。測量・設計委託、工事において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113417

都市整備部 街づ推進課

補助 3 3 0 号線・区画街路 2 号線（東新小岩地区）整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		45,149		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		22,001		
		一般財源	(5)		80,607		
	直接費	事業費	(6)		133,327		
	職員人件費	人件費	(7)		14,268		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		1.64		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.64		
	間接費	(12)		162			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,476		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,476			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		149,233			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	51,000			
		都道府県支出金	(21)	104,996			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	13,967			
		一般財源	(24)	190,182			
	直接費	事業費	(25)	343,296			
	職員人件費	人件費	(26)	16,849			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	2.03			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.03			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,827			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,827				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	361,972				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113418 区画街路4号線(四つ木地区)整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民					
事務事業意図	鉄道高架事業にあわせて道路の整備を行うことにより、円滑な道路交通環境を提供する。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道を設置することで、歩行者等が安全かつ快適に利用できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。					
事務事業手段	都市計画法に基づき路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を進め、道路の新設や拡幅を行う。 都市計画決定:平成13年1月15日 現況測量(H12) 用地測量(H13) 基本設計(H13) 事業認可取得:平成15年2月14日 H15.2.14~H25.3.31					
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法					
現状と課題	用地取得はおよそ2割進んでいる。 用地の一部が、鉄道事業の仮線部分にあたるため、鉄道事業の進捗により本事業の工事着手時期が決定する。					
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	22.60	22.60		
	成果指標2 [%]	予定	5.80	66.90		
		実績	46.90			
	活動指標1 [m]	予定	0.10	0.00		
		実績	0.00			
		単位数				
	活動指標2 [m ²]	予定	0.00	60.00		
		実績	124.00			
		単位数	10.65			
トータルコスト (千円)	予定		1,218			
	実績	1,320				
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。					
事業評価	事業の必要性	はい。本路線は京成押上線の鉄道高架事業に伴い沿道地域の交通円滑化を図る上で必要な路線である。				
	民間活用	実施済み。測量・設計委託において、既に民間活用している。				
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。				
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113418

都市整備部 街づ推進課

区画街路4号線(四つ木地区)整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		172		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		122		
		一般財源	(5)		888		
	直接費	事業費	(6)		672		
	職員人件費	人件費	(7)		348		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.04		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		36		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			36		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,218		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	115			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	50			
		一般財源	(24)	1,047			
	直接費	事業費	(25)	216			
	職員人件費	人件費	(26)	996			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.12			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.12			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	108			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	108				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,320				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113419 補助284号線(東新小岩南地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	奥戸・東新小岩地区～蔵前橋通り間のスムーズかつ迅速な移動ができるとともに、住宅地へ流入している車両を減少させる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可取得後、用地買収等を進め、道路の新設や拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H12・17) 基本設計(H12・18予定) 用地測量(H13・18予定)						
根拠法令	都市計画法						
現状と課題	本路線は、昭和41年7月に計画幅員16mで都市計画決定されたが、その後、区の都市計画マスタープランにより、幅員18mでの整備が提案されている。そのため都市計画変更についての検討を行っている。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%)(マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%)(累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²)(公社買いベース)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	26.20	26.20			
	成果指標2 [%]	予定	0.00	0.00			
		実績					
	活動指標1 [m]	予定	0.30	1.40			
		実績	0.10				
		単位コスト	44,490.00				
	活動指標2 [m ²]	予定	0.00	0.00			
		実績					
		単位コスト					
トータルコスト (千円)	予定		16,562				
	実績	4,449					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。当該区間は、蔵前橋通りと補助281号線をつなぐ区間の一部である。この区間の完成により、新小岩～小松陸橋～奥戸・東新小岩地区の通行に際し、環七・平和橋通りへの迂回が不要となり、住宅地への通過交通の減少も図れることから必要性は非常に高い。					
	民間活用	実施済み。測量・設計委託において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113419

都市整備部 街づ推進課

補助 2 8 4 号線 (東新小岩南地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		3,400		
		一般財源	(5)		12,928		
	直接費	事業費	(6)		13,904		
	職員人件費	人件費	(7)		2,262		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.26		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.26		
	間接費	(12)		162			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		234		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		234			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		16,562			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	563			
		一般財源	(24)	3,562			
	直接費	事業費	(25)	1,137			
	職員人件費	人件費	(26)	2,988			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.36			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.36			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	324			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	324				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,449				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000

都市整備部 街づ推進課

事務事業	113420 補助284号線(東新小岩北地区)整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民					
事務事業意図	奥戸・東新小岩地区～蔵前橋通り間のスムーズかつ迅速な移動ができるとともに、住宅地へ流入している車両を減少させる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。					
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可取得後、用地買収等を進め、道路の新設や拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H14・17)					
根拠法令	都市計画法					
現状と課題	本路線は、昭和41年7月に計画幅員16mで都市計画決定されたが、その後、区の都市計画マスタープランにより、幅員18～22mでの整備が提案されている。そのため都市計画変更についての検討を行っている。					
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%)(マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%)(累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²)(公社買いベース)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	26.20	26.20		
	成果指標2 [%]	予定	0.00	0.00		
		実績				
	活動指標1 [m]	予定	0.50	0.00		
		実績	0.20			
		単位数	22,955.00			
	活動指標2 [m ²]	予定	0.00	0.00		
		実績				
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		1,314			
	実績	4,591				
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。当該区間は、蔵前橋通りと補助281号線をつなぐ区間の一部である。この区間の完成により、新小岩～小松陸橋～奥戸・東新小岩地区の通行に際し、環七・平和橋通りへの迂回が不要となり、住宅地への通過交通の減少も図れることから必要性は非常に高い。				
	民間活用	実施済み。測量委託において、既に民間活用している。				
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。				
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113420

都市整備部 街づ推進課

補助 2 8 4 号線 (東新小岩北地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,206		
	直接費	事業費	(6)		0		
	職員人件費	人件費	(7)		1,044		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数: 賦課)	(9)		0.12		
		(職員数: 配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.12		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		108		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		108		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		1,314		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	634			
		一般財源	(24)	3,633			
	直接費	事業費	(25)	1,279			
	職員人件費	人件費	(26)	2,988			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数: 賦課)	(28)	0.36			
		(職員数: 配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.36			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	324			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	324			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	4,591			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000

都市整備部 街づくり推進課

事務事業	113421 新小岩北口連絡通路整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	新小岩駅及び周辺施設利用者					
事務事業意図	東北口交通広場、東北自転車駐車場及び新小岩駅東北地区から北口への連絡通路の整備により、新小岩北口周辺の歩行者、自転車の混雑を緩和し、車を含め、安全かつ円滑な通行ができる。					
事務事業手段	都市計画法に基づき事業認可を取得し、用地買収等を行い、歩行者専用道路の整備を行う。 都市計画決定:平成13年6月1日 基本設計(H16) 事業認可取得:平成17年3月16日 H17.3.16~H20.3.31 実施設計(H17) 道路築造工事(H18・19予定)					
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、建築基準法					
現状と課題	用地については、JR貨物敷地内に組合事務所があり、移転時期等について調整を要す。工事については、本体工事の前に、JRによる線路撤去・擁壁築造等工事を行う。そのため、JR貨物及びJR東日本と施行協定を締結する必要がある。					
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%)(マーケティング調査) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	26.20	26.20		
		実績	19.50			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [m]	予定	4.70	20.50		
		実績	4.00			
		単位コスト	17,492.00			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
単位コスト						
トータルコスト (千円)	予定		320,475			
	実績	69,968				
総合評価	継続。本事業は新小岩東北口交通広場、新小岩東北自転車駐車場等と一体となって駅周辺の交通結節点機能を向上させる重要な事業であり、事業効果を高めるため関連する事業と同時期の整備が必要である。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。新小岩駅周辺の街づくりの一環として位置づけられた事業であり、隣接する新小岩東北交通広場、新小岩東北自転車駐車場から新小岩駅へ移動する連絡通路として必要な事業である。				
	民間活用	実施済み。設計委託において、既に民間活用している。				
	成果向上余地	いいえ。工期を短縮し早期に供用開始することで成果を向上させることはできるが、施工上競合する新小岩東北口交通広場(補助第330号線)、新小岩東北自転車駐車場とのスケジュール調整が必要であり、当初計画の工期を短縮することは非常に難しい。				
	経費削減余地	あまりない。整備グレードの見直しなどによりコスト縮減の可能性はあるものの、街のシンポル的な施設となる要素もあり、安易にコストを下げることはできない。また、高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することも難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113421

都市整備部 街づ推進課

新小岩北口連絡通路整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		79,265		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		58,059		
		一般財源	(5)		182,809		
	直接費	事業費	(6)		316,665		
	職員人件費	人件費	(7)		3,306		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.38		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.38		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		342		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		342			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		320,475			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	20,224			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	20,900			
		一般財源	(24)	28,106			
	直接費	事業費	(25)	62,424			
	職員人件費	人件費	(26)	6,806			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.82			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.82			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	738			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	738				
トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	69,968					

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113441 補助279号線(柴又西地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	高砂1号踏切の迂回による柴又地域～高砂・青戸地域間のスムーズかつ迅速な移動ができるとともに住宅地へ流入している車両を減少させる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を進め、道路の新設や拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H17)						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	高砂1号踏切の迂回ルートとして、早期の整備が必要である。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	24.90	24.90			
	成果指標2 [%]	予定	0.00	0.00			
		実績					
	活動指標1 [m]	予定	0.00	0.00			
		実績	0.10				
		単位数	17,110.00				
	活動指標2 [m ²]	予定	0.00	0.00			
		実績					
		単位数					
トータルコスト (千円)	予定		546				
	実績	1,711					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事業評価	事業の必要性	はい。当該区間は高砂橋から柴又へ抜ける都道468号と補助276号線を東西に結ぶ区間の一部である。また、高砂1号踏切の迂回ルートとなる補助279号線～補助276号線の一部であることから、事業の必要性は非常に高い。					
	民間活用	実施済み。測量委託において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113441

都市整備部 街づ推進課

補助 2 7 9 号線 (柴又西地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		510		
	直接費	事業費	(6)		0		
	職員人件費	人件費	(7)		348		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.04		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		36		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		36		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		546		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	483			
		一般財源	(24)	1,156			
	直接費	事業費	(25)	975			
	職員人件費	人件費	(26)	664			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.08			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.08			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	72			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	72			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	1,711			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

事務事業	113442 補助279号線(高砂西地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	高砂1号踏切の迂回による柴又地域～高砂・青戸地域間のスムーズかつ迅速な移動ができるとともに住宅地へ流入している車両を減少させる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を進め、道路の新設や拡幅を行う。 都市計画決定:昭和41年7月30日 現況測量(H17)						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	高砂1号踏切の迂回ルートとして、早期の整備が必要である。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	24.90	24.90			
	成果指標2 [%]	予定	0.00	0.00			
		実績					
	活動指標1 [m]	予定	0.00	0.00			
		実績	0.30				
		単位数	6,633.33				
	活動指標2 [m ²]	予定	0.00	0.00			
		実績					
		単位数					
トータルコスト (千円)	予定		546				
	実績	1,990					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事業評価	事業の必要性	はい。当該区間は高砂橋から柴又へ抜ける都道468号と補助276号線を東西に結ぶ区間の一部である。また、高砂1号踏切の迂回ルートとなる補助279号線～補助276号線の一部であることから、事業の必要性は非常に高い。					
	民間活用	実施済み。測量委託において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113442

都市整備部 街づ推進課

補助 2 7 9 号線 (高砂西地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		510		
	直接費	事業費	(6)		0		
	職員人件費	人件費	(7)		348		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数: 賦課)	(9)		0.04		
		(職員数: 配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		36		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		36		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		546		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	621			
		一般財源	(24)	1,297			
	直接費	事業費	(25)	1,254			
	職員人件費	人件費	(26)	664			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数: 賦課)	(28)	0.08			
		(職員数: 配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.08			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	72			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	72			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	1,990			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21200000
都市整備部 街づ推進課

【No.540】

事務事業	113443 補助279号線(高砂東地区)整備事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都市計画道路を利用する区民及び周辺区民						
事務事業意図	高砂1号踏切の迂回による柴又地域～高砂・青戸地域間のスムーズかつ迅速な移動ができるとともに住宅地へ流入している車両を減少させる。さらに、広幅員・バリアフリー化した歩道の設置により歩行者等が安全・快適に歩行できる。また、災害時における避難の円滑化や延焼遮断効果により、地域の安全性を向上させる。						
事務事業手段	都市計画法に基づき、路線(区域)が決定された道路の事業認可を取得し、用地買収等を進め、道路の新設や拡幅を行う。 都市計画決定;昭和41年7月30日 現況測量(H17)						
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
現状と課題	当該区間はほぼ全区域が買収となるため、用地取得に期間を要すると思われる。しかし、高砂1号踏切の迂回ルートとして、早期の整備が必要である。						
成果・活動指標	成果1 交通がスムーズに流れていると思う区民の割合(地域別)(%) (マーケティング調査) 成果2 避難・延焼遮断空間確保の達成度(%) (累計用地取得面積(公社)/全用地買収面積) 活動1 事業費換算距離(m) {当該年度決算/全体事業費(予定金額)}×路線延長 活動2 用地買収面積(m ²) (公社買いベース)						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	24.90	24.90			
	成果指標2 [%]	予定	0.00	0.00			
		実績					
	活動指標1 [m]	予定	0.00	1.00			
		実績	0.20				
		単位数	14,590.00				
	活動指標2 [m ²]	予定	0.00	0.00			
		実績					
		単位数					
トータルコスト (千円)	予定		13,341				
	実績	2,918					
総合評価	継続。高度成長期以後の急激な都市化の進展に追いついていない脆弱な都市基盤を充実させるためにも、着実に早期着工、完成を目指して行く。						
事業評価	事業の必要性	はい。当該区間は高砂橋から柴又へ抜ける都道468号と補助276号線を東西に結ぶ区間の一部である。また、高砂1号踏切の迂回ルートとなる補助279号線～補助276号線の一部であることから、事業の必要性は非常に高い。					
	民間活用	実施済み。測量委託において、既に民間活用している。					
	成果向上余地	いいえ。事業の進捗を早めることで成果向上の余地はあるが、そのためには経費の確保とともに執行する人員の確保が不可欠であり、現状では難しい。					
	経費削減余地	いいえ。コスト削減の取り組みを続けてきた結果、これまでに工事費の圧縮を実現してきたが、全体事業費において高い割合を占める用地取得費を区の努力によって削減することは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21200000

事務事業 113443

都市整備部 街づ推進課

補助 2 7 9 号線 (高砂東地区) 整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		2,613		
		一般財源	(5)		10,494		
	直接費	事業費	(6)		10,683		
	職員人件費	人件費	(7)		2,262		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.26		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.26		
	調整額	間接費	(12)		162		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		234		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		234			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		13,341			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	1,081			
		一般財源	(24)	1,765			
	直接費	事業費	(25)	2,182			
	職員人件費	人件費	(26)	664			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.08			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.08			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	72			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	72				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,918				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21500000
都市整備部 道路管理課

事務事業	113422 道路認定・改廃等事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区道 区道延長 637,265m (H.18.4.1現在) 区道面積 3,819,094㎡ (H.18.4.1現在)					
事務事業意図	安全で快適な区民生活を確保するため、道路法等に基づき、区道として認定・改廃を行う。					
事務事業手段	昭和28年度開始 道路整備に伴い新しく編入される道路区域については、用地買収のほか寄附受領や使用合意契約により土地の権原を取得する。 新設道路は議会の議決を得て道路法に基づく区道としての管理を行う。 既存の道路区域に変更があったものや、廃止されたものは道路法の規定に基づき手続きを行い、告示により区民に周知する。					
根拠法令	道路法、国有財産法、葛飾区有通路条例、葛飾区公有財産管理規則、					
現状と課題	昭和28年に東京都から引継いだ道路を特別区道として管理を始める。その後の道路引継ぎや道路新設など絶えず道路の区域が変化しており、IT技術を活用した迅速な情報提供が求められる。また、地方分権一括法により譲与された法定及び法定外公共物（認定・認定外道路、水路）の無地番の土地は、所有権移転登記などの事務処理が課題である。					
成果・活動指標	成果1 道路認定等認定延長 成果2 民有道路敷寄附等面積 活動1 道路認定・変更・廃止件数 活動2 民有道路敷寄附等件数					
目標達成状況	成果指標1 [m]	予定				
		実績	271.55			
	成果指標2 [m ²]	予定				
		実績	4,142.31			
	活動指標1 [件]	予定				
		実績	99.00			
		単位数	185.86			
	活動指標2 [件]	予定				
		実績	308.00			
		単位数	59.74			
トータルコスト (千円)	予定		19,200			
	実績	18,400				
総合評価	継続。区民生活に不可欠な区道として、法に基づいて確保すること及びライフラインの収容空間を確保するなど重要な事業であり、継続すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。道路法に基づく法定事務であり、道路の適正な管理を行うことによって、区民の交通手段や生活ライフラインを基本的に確保する事業であり必要である。				
	民間活用	実施困難。議会での議決等、行政庁にしかできない法定事業であり民間活用は難しい。				
	成果向上余地	いいえ。法定事務であり、業務そのものは、法の手続に従い進めていることからこれ以上の成果は難しい。				
	経費削減余地	いいえ。法定事務であり、法に基づき手続きを行っている。そのため、これ以上のコスト削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21500000

事務事業 113422

都市整備部 道路管理課

道路認定・改廃等事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		17,400		
	直接費	事業費	(6)		0		
	職員人件費	人件費	(7)		17,400		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		2.00		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.00		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,800		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,800		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			19,200		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	16,600			
	直接費	事業費	(25)	0			
	職員人件費	人件費	(26)	16,600			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	2.00			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.00			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,800			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		1,800			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		18,400			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21500000
都市整備部 道路管理課

事務事業	113423 道路占用許可事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	電気・ガス・水道・下水道等の公益企業者及び商店、建設業者等					
事務事業意図	各種法令に基づき道路及び公共溝渠等の適正な利用を図る。					
事務事業手段	昭和28年度開始【道路占用許可等事務】 窓口で、申請書を受付、内容を審査した後、道路占用許可書の交付並びに納入通知書により占用料を徴収する。公共溝渠の使用許可事務も同様の処理である。なお、電気・ガス・水道・等の公益企業者については、(財)道路管理センターの電子申請システムで事務処理をする。					
根拠法令	道路法, 道路占用料徴収条例, 公共溝渠管理条例, 電線共同溝の整備等に関する特別諸置法					
現状と課題	一般占用(一般個人等が対象)のうち、足場占用は増加傾向にあるが、商店等の看板・日除けは減少傾向にある。また、義務占用(公益企業者が対象)は、大きな変化はない。公共溝渠の使用許可は、水路の道路化により絶対量が減少しているため、許可数は僅かである。電線共同溝は、年々増加傾向にあるがシステム化が遅れている。					
成果・活動指標	成果1 道路占用料金 + 公共溝渠使用料金 + 道路掘削復旧費 活動1 道路占用許可件数 + 道路占用免除新件数 + 企業免除件数 活動2 道路掘削復旧件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [千円]	予定	1,104,031.00	1,075,968.00		
		実績	1,047,530.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	6,247.00	6,100.00		
		実績	6,246.00			
		単位数	6.08			
	活動指標2 [件]	予定	3,200.00	3,200.00		
		実績	3,201.00			
単位数		11.86				
トータルコスト (千円)	予定		38,993			
	実績	37,960				
総合評価	継続。道路法に基づく法定事務であり、道路の適正な管理を行うため、道路占用申請者に対し、道路占用を許可することは、区民の生活上重要であることと、占用物件の占用料を徴収することは、区の財源確保の点からも重要なこととあり、継続すべき事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。道路法に基づく許認可事務であり、道路の適正な管理を行うこと的手段として、特定者に対し占用許可し、占用料を徴収することは必要である。				
	民間活用	実施困難。道路法に基づく警察権限の行使が主な業務であり、民間活用にはなじまない。				
	成果向上余地	いいえ。法定事務で、法に基づいて処理している事業であり、これ以上に効果を図ることは難しい。				
	経費削減余地	いいえ。法に基づき処理している事務である。他事業(土地の寄付や都市計画事業の成果等)で準備された資料を使い、手続きを行うだけの事務であり、これ以上のコスト削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21500000

事務事業 113423

都市整備部 道路管理課

道路占用許可事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		1,075,968		
		一般財源	(5)		-1,039,405		
	直接費	事業費	(6)		7,673		
	職員人件費	人件費	(7)		23,490		
		再雇用職員分	(8)		5,400		
		(職員数:賦課)	(9)		2.70		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.70		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,430		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,430			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		38,993			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	1,047,530			
		一般財源	(24)	-1,012,000			
	直接費	事業費	(25)	7,520			
	職員人件費	人件費	(26)	22,410			
		再雇用職員分	(27)	5,600			
		(職員数:賦課)	(28)	2.70			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.70			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,430			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,430				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	37,960				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21500000

都市整備部 道路管理課

事務事業	113424 道路等監察処理事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が管理する道路・水路等を不法占用、不正使用する物件所有者及び、路上生活者					
事務事業意図	道路法等の各種法令に基づき、安全で快適な歩行者空間を確保するため、指導、取締りによって、道路・水路などに、はみ出した不法占用物件及び不正使用している商品・看板等を撤去させ、道路の適正な管理を行う。					
事務事業手段	【不法占用の是正指導】水路等については、下水道整備に合わせて、是正指導を行ってきた。建物、塀等については、撤去費用等の問題から、早急な是正が困難であるが、定期的な文書による是正指導で、不正行為であることを認識させている。また、苦情については、現地調査を行い、不正があればその都度是正指導を実施している。 【商品のはみ出し陳列等の不正使用の指導、取締り】道路等の不正使用については、警察と連携して指導、取締りを実施している。その他の不正使用については、即応してその都度指導している。					
根拠法令	道路法、同施行令、葛飾区公共溝渠管理条例、葛飾区区有通路条例					
現状と課題	下水道普及に合わせて、水路等の不法占用是正に取り組み、一定の成果をあげてきたが商品等のはみ出し陳列による不正使用、路上生活者に対する苦情等が依然後を絶たない。法定外公共物（道路、水路等）が区に譲与され、機能管理に加え、新たに財産管理者として公有財産の適正な管理を行っていくために是正指導の強化が求められている。					
成果・活動指標	成果1 不法占用、不正使用の指導取締り件数 活動1 不法占用、不正使用の指導取締り働きかけ件数					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	1,800.00	1,800.00		
		実績	2,015.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	1,800.00	1,800.00		
		実績	2,015.00			
		単位コスト	14.63			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位コスト				
トータルコスト (千円)	予定		30,845			
	実績	29,473				
総合評価	継続。道路や水路等、都市整備部が管理する公共施設の適正管理を行う重要な事務として、不法占用の排除や道路上の商品等による不正使用の指導・是正を行っている。 区民の財産である道・水路等への財産的侵害に対する排除業務は必要であり、継続すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。道・水路等の適正管理を行い、区民の財産に対する侵害を排除するためには、必要な事務である。				
	民間活用	実施困難。道路法や公共溝渠管理条例等に基づく警察権限を行使する事務であり、民間活用は難しい。				
	成果向上余地	はい。所轄警察署等、関係機関との連携や、現地指導の手段を工夫することなどによって、成果向上の余地はある。				
	経費削減余地	いいえ。是正の指導事務は人件費が主でありこれ以上のコスト削減は無理である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21500000

事務事業 113424

都市整備部 道路管理課

道路等監察処理事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		27,965		
	直接費	事業費	(6)		125		
	職員人件費	人件費	(7)		27,840		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		3.20		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.20		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,880		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		2,880		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		30,845		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	26,593			
	直接費	事業費	(25)	33			
	職員人件費	人件費	(26)	26,560			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	3.20			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.20			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,880			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	2,880			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	29,473			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21500000
都市整備部 道路管理課

事務事業	113425 道路境界関係証明等事務					
	事業区分	庶務事務その他	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	道路台帳、土地境界図または幅員証明等を必要とする人					
事務事業意図	申請者に対し、迅速かつ的確に公有地情報（道路の現況と境界関係を明らかにする資料）についての説明及び資料の交付を行う。					
事務事業手段	昭和32年度開始 【道路台帳閲覧及び交付】道路法により定められた道路台帳の閲覧業務等を行う。必要に応じて、職員が台帳の見方を指導する。 【幅員証明等】特別区道の幅員証明・管理の幅員証明・特別区道の認定済み証明・土地境界図の閲覧及び証明を行う。（手数料 閲覧100円 /件、証明300円 /件）					
根拠法令	道路法 地方自治法 葛飾区事務手数料条例					
現状と課題	【現状】道路法等に基づく法定事務として、申請者の望む証明等の交付を適正、確実に実施しなければならない。 【課題】膨大な紙ベース資料の中から検索するため、交付の時間に多くを要している。また、簡単に閲覧できるタッチパネルは、常に最新の情報に更新する必要がある。					
成果・活動指標	【成果目標】 一件あたりの平均処理時間 【活動目標】 道路台帳閲覧及び交付件数 幅員証明等発行件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [分]	予定	26.00	26.00		
		実績	26.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	15,000.00	15,000.00		
		実績	16,165.00			
		単位コスト	1.17			
	活動指標2 [件]	予定	920.00	920.00		
		実績	688.00			
単位コスト		27.46				
トータルコスト (千円)	予定		21,533			
	実績	18,894				
総合評価	継続。道路は、区民生活に不可欠な公共施設であり、区民の共有財産である。区は、施設管理者として、関係法規に基づき、適正な管理を行うとともに、区民の請求に応じ、各種証明書の交付等の事務を行う。					
事業評価	事業の必要性	はい。道路に関係する各種証明書は、道路管理者として、区民の請求に応じて交付等を行う必要がある。				
	民間活用	実施困難。道路法に基づく各種証明書の交付事務は、区が道路管理者として行う事務であり、民間活用は難しい。				
	成果向上余地	はい。関係資料の更新整理や窓口職員の適正な配置等を見直すことによって、成果向上の余地はある。				
	経費削減余地	いいえ。本事務に掛かる費用は、人件費が殆どであり、対応には、非常勤職員等で対応しているため、これ以上のコスト削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21500000

事務事業 113425

都市整備部 道路管理課

道路境界関係証明等事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		200		
		一般財源	(5)		20,073		
	直接費	事業費	(6)		3,053		
	職員人件費	人件費	(7)		15,060		
		再雇用職員分	(8)		2,160		
		(職員数:賦課)	(9)		2.20		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.20		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,260		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		1,260		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		21,533		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	186			
		一般財源	(24)	17,448			
	直接費	事業費	(25)	2,654			
	職員人件費	人件費	(26)	11,620			
		再雇用職員分	(27)	3,360			
		(職員数:賦課)	(28)	1.40			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.40			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,260			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	1,260			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	18,894			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21500000
都市整備部 道路管理課

事務事業	113426 道路境界表示事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	道路境界の確認を必要とする土地所有者等					
事務事業意図	道路境界の表示は、道路法第18条第1項に基づき道路管理者が決定した区域(境界)の確認行為として行うものである。また、道路境界についての問い合わせに対しても、迅速、正確に対応している。					
事務事業手段	平成3年度開始【建築関連境界表示】年間約1300件の建築確認申請に対し、建築課より道路の境界確認の依頼を受ける。道路境界の確認方法は、道路台帳(調査測量図)から現地と差異があると判断できる箇所について、現地測量により道路境界の表示を行い、建築申請者、建築業者等に指導する。 【公共工事関連境界表示】公共工事を施工する道路境界を明確にするため、道路台帳(調査測量図)を基に道路境界の表示を行う。現地と差異がある箇所については道路境界線の位置を住民に説明し、合意を得る。					
根拠法令	道路法					
現状と課題	【現状】社会経済の変化や都市再生の進展等に伴い、土地に対する区域(境界)の表示依頼が増加しつつある。 【課題】現地で実際に行う測量作業については、一定の作業時間と天候に左右されるため、時間短縮は望めない。また、資料検索のために、OA化による処理を行っている。					
成果・活動指標	【成果指標】 建築関連境界表示平均処理日数 公共工事関連境界表示平均処理日数 【活動指標】 建築関連境界表示件数 公共工事関連境界表示件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [件]	予定	0.86	0.88		
		実績	0.86			
	成果指標2 [件]	予定	1.86	1.88		
		実績	1.86			
	活動指標1 [日]	予定	250.00	144.00		
		実績	177.00			
		単位コスト	215.50			
	活動指標2 [日]	予定	150.00	156.00		
		実績	182.00			
単位コスト		209.58				
トータルコスト (千円)	予定		39,233			
	実績	38,144				
総合評価	継続。区道における道路境界の明示は、道路管理者として義務的な業務であり、かつ道路の適正管理と云うことから重要であり、継続すべき事務である。					
事業評価	事業の必要性	はい。区道における道路境界の明示は、道路管理者として義務的な業務であり、かつ道路の適正管理は必要である。				
	民間活用	実施困難。基礎となる資料作成のための測量業務は既に委託化を図っているが、道路境界の意思表示は道路管理者としての区が行うものであり、民間活用は難しい。				
	成果向上余地	はい。関連資料の作成を進めることによって、現地測量の短縮や相手方との交渉事務等は、その関連資料を活用することによる成果の向上は可能である。				
	経費削減余地	はい。関連資料の作成を進めることによって、現地測量の短縮化が図られコストの削減は可能である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21500000

事務事業 113426

都市整備部 道路管理課

道路境界表示事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		35,813		
	直接費	事業費	(6)		2,123		
	職員人件費	人件費	(7)		33,420		
		再雇用職員分	(8)		270		
		(職員数:賦課)	(9)		3.90		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.90		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,420		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		3,420		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		39,233		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	34,724			
	直接費	事業費	(25)	2,064			
	職員人件費	人件費	(26)	31,540			
		再雇用職員分	(27)	1,120			
		(職員数:賦課)	(28)	3.80			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.80			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,420			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	3,420			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	38,144			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21500000
都市整備部 道路管理課

事務事業	113427 民有道路敷分筆登記委託					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が道路敷として使用している民有地					
事務事業意図	区が道路敷として使用している民有地について、適正に管理するためにその管理区域及び使用関係を明確にする。また、それを使用する管理根拠たる権原を取得する。					
事務事業手段	平成元年度開始。土地家屋調査士及び(社)東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会と年度毎に単価契約を結び、必要に応じ区が道路敷として使用している民有地の調査、測量及び分筆等を委託する。委託が完了するとその成果に基づき、民有地の所有者から寄附受領または使用合意契約を行なう。					
根拠法令	道路法					
現状と課題	【現状】建築工事に関連した当該事務は十数年が経過し、道路台帳(調査測量図)の詳細な道路情報を基に明確な区域の管理及び権原の取得を実現している。 【課題】当該住民は早期の用地処理を望んでいるが、1件あたりの平均処理日数が、委託部分と職員が処理する部分の合計で、2~3ヶ月を要している。					
成果・活動指標	【成果指標】 民有道路敷分筆登記委託発注可能日から寄付・使用合意契約日までの日数 【活動指標】 民有道路敷分筆登記委託件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [日]	予定	60.00	60.00		
		実績	134.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	180.00	180.00		
		実績	104.00			
		単価コト	403.18			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
単価コト						
トータルコスト (千円)	予定		47,780			
	実績	41,931				
総合評価	継続。この事業は、道路法に基づき道路管理者としての法的な関係を明確にし、固定資産税の減免措置を実施する等住民の財産に直接関係することから、道路管理者が責任を持って行う事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。道路法に基づく権利関係の明確化にするとともに、土地所有者の権利関係も明確にする。また、対象となる土地の税制面での優遇措置受けられるようにするなど必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。登記そのものは嘱託登記であり、民間では不可能である。				
	成果向上余地	いいえ。本事業は細街路拡幅事業等により拡幅された民有地について分筆し、所有権登記を行うものであり受動的な事務であるため、成果の向上の余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。分筆のための測量は、積算基準に基づいた単価を採用し、登記事務は嘱託で行っている。これ以上のコスト削減は無理である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21500000

事務事業 113427

都市整備部 道路管理課

民有道路敷分筆登記委託

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		46,880		
	直接費	事業費	(6)		38,180		
	職員人件費	人件費	(7)		8,700		
		再雇用職員分	(8)				
		(職員数:賦課)	(9)		1.00		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		900		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		900			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		47,780			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	1,095			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	39,936			
	直接費	事業費	(25)	32,731			
	職員人件費	人件費	(26)	8,300			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	1.00			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.00			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	900			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	900				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	41,931				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21500000
都市整備部 道路管理課

事務事業	113428 道路台帳補正委託					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	道路法第28条に規定する道路台帳					
事務事業意図	道路台帳は、公法上の規制を受ける沿道住民の権利、利益と密接に関係するので、公法上の法律関係が及ぶ領域を明確にするとともに、道路管理上の基礎的な事項を総括的に把握するため、常に現況に即した台帳を整備するため補正を行う。					
事務事業手段	昭和37年度開始 【道路台帳補正委託】道路台帳は道路台帳平面図(道路の現況を表す図面及び調書)と調査測量図(道路の区域を記載した図面及び調書)に分けられる。 道路台帳平面図補正委託：事業等により道路形態が変更された箇所を補正する。 調査測量図補正委託：測量法の改正により世界測地系に移行したため、より精度の高い測量により補正を行う。					
根拠法令	道路法					
現状と課題	【現状】下水道工事以前に整備した道路台帳平面図については、補正が追いついていないため、現在の道路形状と相違が生じている箇所が多く残っている。 【課題】道路台帳平面図は、未補正箇所の補正を計画的に行い、区内全域を最新の現況に早く近づけ、また既存の台帳平面図をGISで利用できるようにデジタル化していく必要がある					
成果・活動指標	【成果指標】 道路台帳補正率 = 道路台帳平面図補正面積 ÷ 道路台帳平面図補正対象面積 調査測量図補正率 = 調査測量図補正面積 ÷ 調査測量図補正対象面積 【活動指標】 道路台帳平面図補正面積 調査測量図補正面積					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	4.70	15.90		
	成果指標2 [%]	予定	25.00	26.90		
		実績	25.00			
	活動指標1 [km ²]	予定	0.04	0.10		
		実績	0.04			
		単位数	620,125.00			
	活動指標2 [km ²]	予定	1.06	0.64		
		実績	1.06			
		単位数	23,400.94			
トータルコスト (千円)	予定		31,882			
	実績	24,805				
総合評価	継続。本事業は道路法に基づき、道路管理者として備えるべき基礎的な台帳であり義務付けられている事業であるため継続すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。道路台帳の備え付けは、道路法に基づく義務であり事業として必要である。				
	民間活用	実施済み。補正のための測量や資料作成の大部分については、既に民間業者に委託済みである。				
	成果向上余地	いいえ。区内をブロック化にし、計画的に進めていることと、業務のほとんどが委託作業であり、これ以上の成果向上は難しい。				
	経費削減余地	いいえ。作業のほとんどが委託業務であり、単価が基準化されているのでこれ以上のコスト削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21500000

事務事業 113428

都市整備部 道路管理課

道路台帳補正委託

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		8,800		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		22,902		
	直接費	事業費	(6)		29,962		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.20		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			180		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			31,882		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	4,000			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	20,625			
	直接費	事業費	(25)	22,965			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.20			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		180			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		24,805			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21500000
都市整備部 道路管理課

事務事業	113444 基準点・街区点復元等委託					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区道に設置された基準点・約25,000点、街区点・約100,000点					
事務事業意図	区道には、適正な道路管理を行うために、測量時に使用する基準点及び街区点を設置している。平成6年に策定した「葛飾区測量標管理要綱」に基づき、道路を掘削する企業者等に基準点及び街区点の保存・復元作業を徹底してきたところであるが、要綱策定以前に滅失している基準点・街区点を復元するため、当該委託を行うものである。					
事務事業手段	平成15年度開始【基準点・街区点復元等委託】 基準点・街区点保存・復元等委託とは、公共工事及び民間の測量等により、現地の基準点・街区点が滅失している場合、当該委託により早急に現地に復元するものである。年間の単価契約により実施しており、区内を3地区に分けて契約をしている。また、世界測地系座標変換委託は平成14年の測量法の改正により、既設基準点(2,3,4級基準点)の座標変換を実施している。					
根拠法令	測量法、国土調査法、葛飾区測量標管理要綱					
現状と課題	【現状】「葛飾区測量管理要綱」策定以前に比べ、滅失の数は減少しているが、要綱策定以前の滅失などにより、現地に無い場合が見受けられ測量作業に支障をきたしている。 【課題】不動産登記法の改正や地籍調査事業の実施により、公私に関わらず筆界を、基準点より管理することとなるため、より適切な維持管理が求められる。					
成果・活動指標	【成果指標】 基準点復元率 = 復元基準点数 ÷ 滅失基準点数 街区点復元率 = 復元街区点数 ÷ 滅失街区点数 【活動指標】 基準点復元数 街区点復元数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	6.00	8.00		
		実績	6.00			
	成果指標2 [%]	予定	3.00	4.00		
		実績	3.00			
	活動指標1 [点]	予定	45.00	64.00		
		実績	46.00			
		単価コト	308.54			
	活動指標2 [点]	予定	391.00	210.00		
		実績	419.00			
単価コト		33.87				
トータルコスト (千円)	予定		18,775			
	実績	14,193				
総合評価	継続。道路工事等の公共工事を行う場合、位置関係を明確化するためには、必ず基準点から測量をすることになる。この基準点等が滅失しているものがあり、復元するための事業は継続すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。道路工事等の公共工事は測量基準点無しには、位置関係が明確にできなく、本事業は必要である。				
	民間活用	実施済み。本事業のほとんどが測量業務である。測量業務については既に業務委託を行っている。				
	成果向上余地	いいえ。本事業のほとんどが民間委託の測量業務である。これ以上の成果の向上は望めない。				
	経費削減余地	いいえ。本事業のほとんどが民間委託の測量業務である。積算単価が基準化されており、これ以上のコスト削減は、難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21500000

事務事業 113444

都市整備部 道路管理課

基準点・街区点復元等委託

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		18,415		
	直接費	事業費	(6)		14,935		
	職員人件費	人件費	(7)		3,480		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.40		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.40		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		360		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		360			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		18,775			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	13,833			
	直接費	事業費	(25)	10,513			
	職員人件費	人件費	(26)	3,320			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.40			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.40			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	360			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	360				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	14,193				

平成18年度 事務事業評価表

所属 2160000
都市整備部 街路整備課

事務事業	113429 JR常磐線金町駅東側南北道路拡幅整備事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	東金町三丁目1番～金町六丁目4番までの区道（区道葛360号線）とこの区道の利用者					
事務事業意図	鉄道横断道路の整備により、常磐線で分断された地域の交通利便性や地域の防災性の向上と金町駅周辺地域の活性化が図られている。					
事務事業手段	平成11年度事業開始 JR常磐線跨道橋下の部分については、鉄道運行の安全を考慮してJR東日本に委託して事業を行っている。 幅員4.5m（車道3mで一方通行、片側歩道1.5m、高さ2.6m）である現在の道路を幅員15.5～17.7m（車道7mで相互通行、片側3.5mの両側歩道、高さ4.0～4.5m）に拡幅する。					
根拠法令	中心市街地活性化法、都市計画法、道路法（道路構造例）、道路交通法					
現状と課題	金町駅南口の交通広場、南口地区市街地再開発事業や都計道補助第327号線・区画道路5号線の整備、旧三菱製紙跡地の開発計画等、金町駅周辺の街づくりが進んでいる。そのため、金町駅周辺の幹線道路網の構築・南北地域の交通アクセスの改善をはかる必要性はますます高まっており、早期完了を目指すことが課題である。					
成果・活動指標	成果指標1 事業進捗率 当該年度を含む累計決算額/全体事業費(予算)(%) 成果指標2 交通がスムーズに流れるようになっていると思う区民の割合(金町・新宿地区)(%) 活動指標1 用地買収率(累計買収面積/総買収面積)(%)					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	35.10	45.40		
	成果指標2 [%]	予定	27.73			
		実績	25.00	25.00		
	活動指標1 [%]	予定	30.50			
		実績	80.00	84.00		
		単位数	11,407.63			
	活動指標2 [%]	予定				
		実績				
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		1,133,805			
	実績	912,610				
総合評価	継続 本事業で整備される区道は、地域の交通アクセスを改善するとともに道路のネットワークを形成し、金町駅周辺地域の交通機能を向上させ、活性化や防災性の向上を実現できるものであるため、本事業が完了するまで継続するべき事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい JR金町駅周辺地域の都市計画道路などのネットワーク形成は、交通安全性や防災性の向上、金町駅周辺地域の活性化を図り、「快適な生活を支える魅力あるまちづくり」を推進するものであるために必要な事業。				
	民間活用	実施済 工事施行等、既に民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい 金町駅周辺では、本事業のほか、いくつかの都市計画道路や開発事業が計画されている。本事業はこれら関連事業の実現と相乗し、ますますその効果が高められると考える。				
	経費削減余地	あまりない 本事業は、住居と商業が混在した金町駅近くの市街地での工事であることや、JR常磐線下の区道の拡幅整備工事であるため、工法や施工時間帯に制約があり、コストを下げる余地はほとんどない。				

コスト分析表

年 度 平成17年度

所 属 21600000

事務事業 113429

都市整備部 街路整備課

JR常磐線金町駅東側南北道路拡幅整備事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		536,250		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		597,060		
	直接費	事業費	(6)		1,128,525		
	職員人件費	人件費	(7)		4,785		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数: 賦課)	(9)		0.55		
		(職員数: 配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.55		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		495		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		495		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		1,133,805		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	493,350			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	418,720			
	直接費	事業費	(25)	907,090			
	職員人件費	人件費	(26)	4,980			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数: 賦課)	(28)	0.60			
		(職員数: 配賦)	(29)	0.00			
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.60			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	540			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	540			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	912,610			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21600000
都市整備部 街路整備課

事務事業	113430 歩道設置事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区民					
事務事業意図	区内の比較的幅員の広い道路に歩道を設置し、さらに緑道や都市計画道路などの歩道を有する道路とのネットワーク化を図ることで、安全・安心・快適に移動できる歩行空間が確保されている。					
事務事業手段	昭和28年度事業開始 歩道の有効幅員は2m以上とし、バリアフリーの観点からも高齢者や障害者でも抵抗なく安心して通行できる歩行空間を整備する。さらに、幅員に余裕がある道路は、3.5m以上の歩道を確保し、自転車も安全に走れる道づくりを目指す。ただし、新規に用地を確保しながら歩道を設置していくことは、沿道住民の理解、また多くの費用と時間が必要となることから、一般的には、防護柵などで車道と分離されている道路を対象に、歩道を設置し歩車分離を図り、歩行者の安全性を図っていく。					
根拠法令	道路交通法、交通バリアフリー法					
現状と課題	平成12年10月、「東京都福祉のまちづくり条例」の一部が改正され、誰もが自由に移動できる歩行空間を連続的に確保することが重要となった。広幅員の歩道を設置するためには、車道幅を狭くするか用地を確保する必要があることから、地権者等の理解と多額な費用・長い時間が必要となる。					
成果・活動指標	成果指標1 整備延長(m) 成果指標2 道路整備に対する満足度(%) (交通がスムーズに流れていると思う区民の割合) 活動指標1 整備延長(m)					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [m]	予定	0.00	430.00		
		実績	0.00			
	成果指標2 [%]	予定	27.30	27.40		
		実績	25.70			
	活動指標1 [m]	予定	0.00	430.00		
		実績	0.00			
		単位コト				
	活動指標2 []	予定				
		実績				
単位コト						
トータルコスト (千円)	予定		115,036			
	実績	5,174				
総合評価	継続 交通事故から区民を守り、安全で安心して歩ける快適な歩行空間を提供するものであり、今後も財源を確保しながら継続していくべき事業である。					
事務事業評価	事業の必要性	はい 歩行者の安全な歩行空間の確保や人にやさしい道づくりは、「快適な生活を支える魅力あるまちづくり」の推進に必要な事業である。				
	民間活用	実施済 工事施行等、既に民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい 都市計画道路や緑道などのネットワーク化を図ることで、事業効果をより高める余地がある。				
	経費削減余地	あまりない 歩道設置の整備水準は、すでに標準化されており、工事費のコスト削減をする余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成17年度

所 属 21600000

事務事業 113430

都市整備部 街路整備課

歩道設置事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		114,217		
	直接費	事業費	(6)		106,300		
	職員人件費	人件費	(7)		7,917		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.91		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.91		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		819		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		819		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		115,036		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	4,976			
	直接費	事業費	(25)	3,150			
	職員人件費	人件費	(26)	1,826			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.22			
		(職員数:配賦)	(29)	0.00			
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.22			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	198			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	198			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	5,174			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21600000
都市整備部 街路整備課

事務事業	113431 道路橋梁新設改良					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が管理する道路と道路を利用するすべての人					
事務事業意図	生活道路が、安全・安心、そして快適に利用できるようになっている。					
事務事業手段	昭和28年度事業開始 都市計画道路等の幹線道路に囲まれた地区内の道路を日常の利便性や防災などに対する生活の安全性を確保するための生活用道路として整備する。そのため、幅員や構造については、都市計画道路等の高規格な整備とは異なり、6m前後の幅員で、主にその地域で生活する区民の利便性や安全性、防災性などの向上のために整備する道路の新設や改良の事業である。					
根拠法令	道路法、都市計画法					
現状と課題	平成16年度末における特別区の道路率の平均は15.1%で葛飾区は13.7%と低い。同じ周辺区である足立区(16.4%)や江戸川区(17.0%)などと比較しても低い状態であり、交通や防災の面からも改善すべき課題である。今後は、部内のまちづくり事業と連携し、道路新設改良事業を進めていくことが求められている。					
成果・活動指標	成果指標 1 道路整備面積 (m ²) 成果指標 2 道路整備に対する満足度 (%) (区のマーケティング調査) (交通がスムーズに流れていると思う区民の割合) 活動指標 1 道路整備面積 (m ²)					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標 1 [m ²]	予定	0.00	0.00		
		実績	0.00			
	成果指標 2 [%]	予定	27.30	27.40		
		実績	25.70			
	活動指標 1 [m ²]	予定	0.00	0.00		
		実績	0.00			
		単位コト				
	活動指標 2 []	予定				
		実績				
単位コト						
トータルコスト (千円)	予定		15,089			
	実績	12,127				
総合評価	継続 道路新設改良経費は、新小岩駅北口道路整備事業や金町駅南北道路拡幅事業などいくつかの事務事業に分けられ執行されている。そのため、道路新設改良事業名で評価すべき事業は極端に減少し、平成十七年度については、本経費名の小規模道路用地の買収事業のみであった。今後もこの傾向が続くと考えている。					
事業評価	事業の必要性	はい 道路新設改良事業は、地域内の交通安全や防災性を向上させ、「快適な生活を支える魅力あるまちづくり」の実現に必要な事業。				
	民間活用	実施済 工事施行等、既に民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい 区内各地で計画されているまちづくり計画や大型開発計画と連携することで、より効果を上げる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない 道路の整備水準は、安全性確保の観点からすでに標準化されており、コストを下げる余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成17年度

所 属 21600000

事務事業 113431

都市整備部 街路整備課

道路橋梁新設改良

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		10,835		
	直接費	事業費	(6)		10,400		
	職員人件費	人件費	(7)		435		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.05		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		4,209		
		(加算)退職給与引当	(15)		45		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		4,254		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		15,089		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	5,843			
	直接費	事業費	(25)	5,428			
	職員人件費	人件費	(26)	415			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.05			
		(職員数:配賦)	(29)	0.00			
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	6,239			
		(加算)退職給与引当	(34)	45			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	6,284			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	12,127			

平成18年度 事務事業評価表

所属 2170000
都市整備部 道路維持課

事務事業	113432 道路掘削工事指導調整					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が管理する道路において区以外の者が行う道路掘削工事等					
事務事業意図	道路施設や道路占用物件の保全が図られている。 道路占用工事や自費工事に起因する工事影響や交通障害等が未然に防止されている。					
事務事業手段	昭和28年度より実施。企業者掘削工事等について、道路の持つ多様な機能のひとつにライフライン施設の収容空間としての役割がある。これら道路占用（地下埋設物）等に係る掘削工事については、埋戻し方法や舗装復旧方法の指導、競合工事等の調整を図ると共にその工事の履行を確認する業務である。 自費工事及び沿道掘削工事について、民間の建築工事等に伴う自費工事や沿道掘削工事に関して、その工事内容や施工時期について協議・指導するとともに無断工事・不正工事の是正指導を行う。					
根拠法令	道路法 区有通路条例 葛飾区道路占用規則 葛飾区道路工事要綱 自費工事承認基準					
現状と課題	自費工事については道路のグレード差による申請者の費用負担の公平性について、今後、検討を進める必要がある。道路の再掘削工事を防止するため、今年10月より長期道路工事調整協議会制度の導入を図ることとした。					
成果・活動指標	成果1：道路掘削工事等に起因する苦情・要望件数 活動1：道路掘削工事等の申請件数					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	6.00	5.00		
		実績	5.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	3,800.00	3,600.00		
		実績	3,423.00			
		単位数	16.99			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		56,254			
	実績	58,143				
総合評価	改善。道路を適切に保全していくために、沿道掘削工事の協議・指導及び完了確認を徹底するための要綱・条例等の制定や、道路復旧がまとめて実施できるよう、中・長期の道路修繕・改修工事計画の策定・公表をして掘削工事を調整する仕組みの構築等について取り組むべく準備をしている。					
事業評価	事業の必要性	はい。区で管理する道路の掘削工事にかかる指導・調整は、道路管理者である区の法定事業であり、区が実施すべきである。				
	民間活用	実施困難。民間委託は不可能である。				
	成果向上余地	はい。沿道掘削工事の協議・指導及び完了確認を徹底するため、要綱・条例等を制定することや、区の中・長期道路修繕・改修工事計画を策定・公表し、企業者工事と調整、道路復旧をまとめて行う仕組みを構築することで、より効果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。ここ数年、本事務事業の執行体制は見直しを行っており、すぐに劇的な変化を望めない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 113432

都市整備部 道路維持課

道路掘削工事指導調整

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		51,754		
	直接費	事業費	(6)		1,954		
	職員人件費	人件費	(7)		47,100		
		再雇用職員分	(8)		2,700		
		(職員数:賦課)	(9)		6.00		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		6.00		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		4,500		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		4,500			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		56,254			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	53,643			
	直接費	事業費	(25)	1,943			
	職員人件費	人件費	(26)	48,900			
		再雇用職員分	(27)	2,800			
		(職員数:賦課)	(28)	7.00			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	7.00			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	4,500			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	4,500				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	58,143				

平成18年度 事務事業評価表

所属 2170000
都市整備部 道路維持課

事務事業	113433 道路修繕					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が管理する道路。					
事務事業意図	道路が適正に修繕され、安全で快適な道路環境が保全されている。					
事務事業手段	<p>昭和28年度より実施。道路は長期の供用において徐々に劣化が進行し、車両走行の危険性や振動・騒音等沿道環境の悪化から、使用限界に達したときに寿命となり施設の更新が行なわれる。供用の期間中、道路の安全性、快適性を確保するには、日常の適切な維持・修繕により施設の延命化を図る。</p> <p>道路の維持・修繕は、道路診断や安全点検パトロール等で発見された損傷箇所や危険箇所、さらには区民から通報のあった苦情・要望個所に的確に対応するため、現場確認調査の結果を踏まえて、直営・委託・請負各業務の利点を生かした方法で対処している。</p>					
根拠法令	道路法第42条、区有通路条例					
現状と課題	<p>本区の道路は経年による老朽化が目立ち、既に更新の時期を迎えている路線も少なくない。しかし、昨今の財政状況では道路施設の更新に係る経費の拡大は望めず、道路の延命化の必要に迫られている。この大規模な道路の維持・修繕を効果的に行うためには、道路診断に基づく維持管理計画を策定し、計画的に事業を執行していく必要がある。</p>					
成果・活動指標	<p>成果1：区民からの苦情・要望件数 成果2：道路管理瑕疵に起因する第三者事故件数 活動1：区が管理する道路の延長</p>					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	1,200.00	1,200.00		
		実績	1,850.00			
	成果指標2 [件]	予定	2.00	2.00		
		実績	4.00			
	活動指標1 [km]	予定	732.00	732.00		
		実績	732.00			
		単位コト	834.68			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位コト				
トータルコスト (千円)	予定		617,623			
	実績	610,984				
総合評価	<p>拡充。年々増加する道路の維持・修繕業務に的確に対応するため、平成17年度組織改正により直営・委託・請負部門の明確化を図り、計画的に維持・修繕できる体制が整った。今後は道路施設の現況を把握・評価し、ライフサイクルコストを踏まえた道路維持管理システムの確立を図るとともに、財源確保に努め、道路修繕業務の拡充に努める必要がある。</p>					
事業評価	事業の必要性	はい。道路を常に良好な状態に維持・修繕することは、道路管理者である区が行うべき法定の事務事業である。				
	民間活用	実施済。維持・修繕業務の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい。区民からの苦情・要望に基づく事後保全から、計画的な維持・修繕による予防保全へ転換を図ることで、より効果的な道路の保全を実践することができる。				
	経費削減余地	いいえ。しかし、計画的な道路の維持・修繕を実施することで、効率的で効果的な道路の保全が確保され、長期間で見た場合のトータルコストの縮減が図れるものとする。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 113433

都市整備部 道路維持課

道路修繕

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		588,373		
	直接費	事業費	(6)		294,733		
	職員人件費	人件費	(7)		291,750		
		再雇用職員分	(8)		1,890		
		(職員数:賦課)	(9)		35.00		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		35.00		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		29,250		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			29,250		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			617,623		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	578,314			
	直接費	事業費	(25)	272,024			
	職員人件費	人件費	(26)	305,730			
		再雇用職員分	(27)	560			
		(職員数:賦課)	(28)	37.50			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	37.50			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	32,670			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		32,670			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		610,984			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21700000

都市整備部 道路維持課

事務事業	113434 道路改修（施設更新）					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が管理する道路の内、道路改修（施設更新）を必要とする道路					
事務事業意図	道路施設の更新を計画的に進めることで、安全で快適な道路環境が保全されている。					
事務事業手段	平成14年度より実施。道路の維持、修繕や改修は、その時期を的確に判断し、計画的に進める必要がある。そのために舗装や排水施設等の損傷状況を技術的に調査する道路診断を実施している。本業務は、診断班を編成し直営業務として舗装のひび割れや劣化の状況、側溝のガタツキ等を調査しデータ収集を行っている。また、平成16年度からは幹線道路を対象として、測定機材を搭載した車両による路面性状調査を実施し、業務の推進を図っている。道路改修工事については、道路診断により、損傷が舗装の深部にまで達して修繕による延命が無理と判断した場合、全面的な改修（施設更新）を実施する。					
根拠法令	道路法第16条、区有通路条例					
現状と課題	道路の本体である舗装や側溝等は、公共下水道工事に併せて施設の更新が進められてきたが、このうち早期に整備された路線は既に30年を経過し、施設の更新の時期に来ている。しかし、施設の更新には多額の事業費を必要とし、現在の財政状況では大幅な事業費の拡大は困難である。コスト縮減に努めているものの、後年度負担の増加が危惧される。					
成果・活動指標	成果1：道路診断進捗率 成果2：道路施設更新率 活動1：道路診断調査延長累計 活動2：道路改修（施設更新）工事延長					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	38.00	74.00		
		実績	39.00			
	成果指標2 [%]	予定	3.00	5.00		
		実績	3.00			
	活動指標1 [km]	予定	280.00	510.00		
		実績	283.00			
		単位コスト	255.05			
	活動指標2 [km]	予定	345.00	345.00		
		実績	231.00			
単位コスト		312.47				
トータルコスト (千円)	予定		64,700			
	実績	72,180				
総合評価	改善。今後は、道路の大量更新時代を迎えることもあり、別事務事業である「道路修繕」なども含め、道路診断結果に基づいて計画的に道路改修を行っていくことで、「新たな時代にふさわしい道路維持管理システム」を構築し、本事務事業の効果、効率を向上させるよう改善すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。区の管理する道路の改修は、区の法定事業であり、安全で快適な道路環境の保全のために区で実施すべきである。				
	民間活用	実施済。道路改修工事の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい。今後、限られた財源の中から予算を確保しつつ、道路診断結果に基づいて、計画的に道路改修を行っていくことでより効果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。現在も、施工方法の工夫や道路路盤材の再利用等によるコスト削減や執行体制の見直しに努めており、現時点ではこれ以上コストを縮減する余地は少ない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 113434

都市整備部 道路維持課

道路改修（施設更新）

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		60,200		
	直接費	事業費	(6)		16,700		
	職員人件費	人件費	(7)		43,500		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		5.00		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		5.00		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		4,500		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		4,500			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		64,700			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	67,680			
	直接費	事業費	(25)	26,180			
	職員人件費	人件費	(26)	41,500			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	5.00			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	5.00			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	4,500			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	4,500				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	72,180				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21700000
都市整備部 道路維持課

事務事業	113435 公衆便所維持管理					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民及び来訪者（公衆便所の利用者）。条例に基づく公衆便所7箇所、その他2箇所					
事務事業意図	清潔で、明るく、誰もが、快適に利用している。					
事務事業手段	昭和28年度より実施。公衆便所の清掃・管理は、専門業者に委託している。 新小岩駅前、亀有駅北口、金町駅南口の各公衆便所については、1日2回のトイレ清掃を実施している。その他の公衆便所、公共トイレは1日1回を基本としているが、水元、柴又については、土、日、祝日等は2回の清掃を実施している。1回当たりの清掃時間は、概ね30分程度である。 窓ガラス清掃等（4施設）は年2回実施している。					
根拠法令	葛飾区公衆便所設置及び管理条例					
現状と課題	公衆便所は汚い、臭い、暗いといったイメージの払拭からも、清潔で、明るく、誰もが快適に利用できる施設として、清掃等の管理業務の充実が求められている。 近年、24時間営業のコンビニエンスストアが増え、公衆便所に対する依存度が多少低下してきている。各公衆便所の利用状況を調査し、清掃回数、方法の検討が必要である。					
成果・活動指標	成果1：利用者等からの苦情処理件数 活動1：公衆便所及び公共トイレの清掃すべき延べ床面積 活動2：公衆便所及び公共トイレの年間清掃延べ回数					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	0.00	0.00		
		実績	11.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [m ²]	予定	236.00	236.00		
		実績	236.00			
		単位コスト	159.64			
	活動指標2 [回]	予定	3,525.00	3,525.00		
		実績	3,525.00			
		単位コスト	10.69			
トータルコスト (千円)	予定		42,395			
	実績	37,675				
総合評価	継続。駅前広場や観光地等の公衆便所については、利用頻度も多く、現行のサービス水準を継続する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	どちらとも言えない。公衆便所は、区民や来訪者等、誰もが何時でも自由に利用できるサービス施設であり、区民等のニーズに基づき区が条例で設置や管理を定めている。従って、区として特に法的義務を負うものではない。				
	民間活用	実施済。清掃等管理業務の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。経費や人員をかければ利用者にとって快適なトイレを提供することは可能であるが、サービス水準をどの程度に設定するかは、区の財政事情に追うところが大きい。				
	経費削減余地	あまりない。コスト削減を図るためには、清掃回数や清掃内容の見直しにより、ある程度は可能と考えるが、サービス水準を向上させて欲しいとの声が大きく、落とすことは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 113435

都市整備部 道路維持課

公衆便所維持管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		47		
		一般財源	(5)		37,386		
	直接費	事業費	(6)		29,993		
	職員人件費	人件費	(7)		7,170		
		再雇用職員分	(8)		270		
		(職員数:賦課)	(9)		1.00		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		4,332		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		630		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			4,962		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			42,395		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	47			
		一般財源	(24)	32,846			
	直接費	事業費	(25)	27,063			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150			
		再雇用職員分	(27)	1,680			
		(職員数:賦課)	(28)	0.50			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	4,332			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		4,782			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		37,675			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21700000

都市整備部 道路維持課

事務事業	113436 特色ある道路管理					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が管理する特色ある道路（特色ある道路の利用者）					
事務事業意図	都市に憩いと潤いを与える特色ある道路空間が良好に保全されている。					
事務事業手段	平成7年度より実施。道路は人や物が移動する空間に止まらず、人々が憩い、集う場所でもある。そこで、緑道、親水緑道、コミュニティ道路等、特色ある道路として整備された路線については、多くの人が集まる施設として、清掃や樹木管理等きめ細やかな管理が必要となっている。 親水緑道等の「流れ」などの電気・機械設備については、週1回の定期的な点検・管理を直営や委託業務において実施している。					
根拠法令	道路法					
現状と課題	本区では、下水道普及により不用となった水路跡地を中心に、緑道や親水緑道、コミュニティ道路等特色ある道路づくりを推進してきたが、これらの施設の中には親水施設などの電気・機械設備を含むものや街路灯、防護柵、植栽、舗装等についても特殊な材料を用いているものも少なくはなく、維持・管理には多くの労力を必要としている。					
成果・活動指標	成果1：利用者等からの苦情・要望件数					
	活動1：特色ある道路の管理面積					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	6.00	6.00		
		実績	21.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [m ²]	予定	162,000.00	162,000.00		
		実績	162,000.00			
		単位数	0.17			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		37,190			
	実績	27,046				
総合評価	継続。特色ある道路は、一般の通行機能のほか都市生活に潤いを与え、区民の憩いの場所ともなっており、適切な維持管理が欠かせないため、今後も継続すべき事務事業である。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。人々が憩い集うコミュニティ道路や緑道等は、多くの修景施設や植栽等を設置している関係から、きめ細やかな管理を必要とするが、道路に位置づけられており道路管理者である区が実施すべき事務事業である。				
	民間活用	実施済。清掃等管理業務の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	いいえ。路線を選定し、計画的な維持管理を実践しており、現時点では適切な管理水準であると考えている。				
	経費削減余地	あまりない。平成7年度より、非常勤職員を中心とした直営管理方式を取り入れており、コストを下げる余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 113436

都市整備部 道路維持課

特色ある道路管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		35,480		
	直接費	事業費	(6)		12,650		
	職員人件費	人件費	(7)		20,130		
		再雇用職員分	(8)		2,700		
		(職員数:賦課)	(9)		2.90		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.90		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,710		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		1,710		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		37,190		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	26,956			
	直接費	事業費	(25)	12,686			
	職員人件費	人件費	(26)	830			
		再雇用職員分	(27)	13,440			
		(職員数:賦課)	(28)	0.10			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	90			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	27,046			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21700000

都市整備部 道路維持課

事務事業	113437 路上放棄物処理					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区が管理する道路（区が管理する道路の利用者）					
事務事業意図	路上放棄物が速やかに処分され、障害なく通行できる道路環境が保たれている。					
事務事業手段	<p>昭和28年度より実施。区道上に放棄される粗大ゴミは通常、区民からの通報やパトロールで発見され、保全係が収集・運搬している。放棄物の内、ゴミと判断されるものは速やかに収集し、財産価値があると判断されるものは1週間程度警告書を貼り、その後回収している。処分は専門業者に委託している。</p> <p>区道上に放置されたへい死犬猫等は、区民等から通報を受け、専門業者に連絡、回収・運搬・火葬処分している。夜間・休日も同様に対応している。</p> <p>違反屋外広告物は、平成13年度から直営業務として除却作業を実施している。</p>					
根拠法令	道路法第44条の2、リサイクル関係法					
現状と課題	近年、不法投棄対策、廃棄物の減量化、リサイクルといった目的で法体系が整備されてきたが、ゴミの不法投棄という点では逆に一部の人々のモラル低下を招き、道路等公共施設への投棄が増加、社会問題となっている。循環型社会の構築に向け区民や町会組織、国や都等との協働した取組みが重要である。また、法による罰則の強化も必要である。					
成果・活動指標	<p>成果1：区民からの苦情・要望件数</p> <p>活動1：粗大ゴミ等路上放棄物の収集・処分件数</p> <p>活動2：違反屋外広告物の除却・処分数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度 3,900.00	平成18年度 3,800.00		
		実績	1,854.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	2,100.00	2,200.00		
		実績	1,647.00			
		単位コスト	22.16			
	活動指標2 [枚]	予定	120,000.00	120,000.00		
		実績	109,125.00			
		単位コスト	0.33			
トータルコスト (千円)	予定		52,040			
	実績	36,502				
総合評価	継続。一部の人のモラル低下により路上放棄物は依然として解消の見込みがない中、道路通行の安全性や快適な利用環境を確保するために継続すべき事務事業である。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。路上放棄物の収集・処分は、道路管理者である区が行う法定の事務事業である。				
	民間活用	実施済。へい死犬猫等収集処理の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。不法投棄防止対策として夜間パトロール（清掃事務所）、不法投棄防止協力員制度（環境部）、違反広告物除却協力員制度（都市整備部）による監視・除却体制が確立されているものの、実態としては大幅な減少までには至っていない。				
	経費削減余地	あまりない。路上放棄物の中には財産価値があるものも多く、収集・処分にあたっては所定の手続きが必要なため、時間やコストがかかる仕事である。また、家電4品目は、法律により区がリサイクル券を購入し、指定場所へ搬送している状況である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 113437

都市整備部 道路維持課

路上放棄物処理

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		400		
		一般財源	(5)		49,030		
	直接費	事業費	(6)		17,360		
	職員人件費	人件費	(7)		27,750		
		再雇用職員分	(8)		4,320		
		(職員数:賦課)	(9)		3.60		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.60		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,610		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		2,610		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		52,040		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	112			
		一般財源	(24)	35,940			
	直接費	事業費	(25)	17,182			
	職員人件費	人件費	(26)	17,470			
		再雇用職員分	(27)	1,400			
		(職員数:賦課)	(28)	4.10			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	450			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	36,502			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21700000
都市整備部 道路維持課

事務事業	113438 道路維持課庁舎管理運営					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	道路維持課事務所等の施設利用者					
事務事業意図	来訪する企業者、業者、区民が快適に利用すると共に職員の事務室として適正な環境が維持されている。					
事務事業手段	平成13年度より実施。道路維持課庁舎、道路保全事務所庁舎及び各水防倉庫等の管理運営を行っている。 庁舎清掃、電気工作物保安全管理、複写機保守点検などは、年度当初に契約し業者委託している。事務所修繕、敷地内の樹木管理、空調等清掃点検、消防設備保守点検は、必要によりその都度契約し委託している。道路維持課は、道路や橋梁、その付属物の維持管理及び道路掘削や自費工事に関する指導を主な業務としていることから、一般区民の来所は少ない。水防倉庫は、水防活動に必要な資機材を格納管理している。					
根拠法令	建築基準法、消防法、電気事業法					
現状と課題	道路維持課は本庁舎のスペースが狭いこと、また既存施設の有効活用を図ることから、旧東部建設事務所庁舎を使用している。また、道路保全事務所は旧第三土木出張所庁舎を使用している。施設の老朽化は年々進み、防災性を含めた安全性の確保が重要である。日常点検を徹底し大規模修繕の予防に努めているが、修繕費用は増加傾向にある。					
成果・活動指標	成果1：職場環境満足度調査、満足している%（来訪者・施設利用者のアンケート）					
	活動1：庁舎管理面積 活動2：庁舎管理・運営コスト（1㎡当たりのコスト）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 60.00	平成18年度 60.00		
		実績	60.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [m ²]	予定	2,355.00	2,355.00		
		実績	2,355.00			
		単位コスト	11.42			
	活動指標2 [円]	予定	4,040.00	5,010.00		
		実績	3,660.00			
		単位コスト	7.35			
トータルコスト (千円)	予定		32,152			
	実績	26,891				
総合評価	継続。区が管理する道路を適正に維持管理するには、その業務の拠点となる庁舎等の管理運営は不可欠であり、今後も継続すべきである。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。道路維持課庁舎は、道路の維持管理業務を担当する職場として、多くの作業車両や作業用資機材を保有しており、ある程度広い敷地が必要となる。また、庁舎施設は勿論のこと、車庫や倉庫、材料や廃材置場についても必要な場所に適正配置する必要がある。				
	民間活用	実施済。庁舎清掃や各種設備の保守点検の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。道路維持課は、本庁舎が手狭ということで新宿三丁目や東新小岩八丁目に事務所を置いているが、区内全域をカバーする点では、区内中央部の本庁舎に置くことが望ましいと考えるが、現時点では難しい問題である。				
	経費削減余地	あまりない。10棟ある主な管理施設のうち、既に耐用年数が過ぎている施設が3棟あり、他の施設も10年以上経過しているため、維持・修繕にかかる経費は増加する傾向にある。また、環境行動推進事業による省エネルギー化にも積極的に取り組んでいる。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 113438

都市整備部 道路維持課

道路維持課庁舎管理運営

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		626		
		一般財源	(5)		16,395		
	直接費	事業費	(6)		11,801		
	職員人件費	人件費	(7)		5,220		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.60		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.60		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		14,591		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		540		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		15,131			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		32,152			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	651			
		一般財源	(24)	11,289			
	直接費	事業費	(25)	8,620			
	職員人件費	人件費	(26)	3,320			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.40			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.40			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	14,591			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	360			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	14,951				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	26,891				

平成18年度 事務事業評価表

所属 2170000
都市整備部 道路維持課

事務事業	113439 掘削道路復旧					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が管理する道路（区が管理する道路の利用者）					
事務事業意図	掘削道路における仮舗装状態が解消され、道路が良好な状態で保全されている。					
事務事業手段	昭和28年度より実施。掘削道路の復旧工事について、ガスや水道、下水道工事のように道路を縦断的かつ横断的に掘削する工事では、たとえ掘削部分の舗装を新しく復旧しても残存舗装とに継ぎ目が生じ、舗装の寿命を縮める大きな原因となる。このことから、企業者掘削等で復旧すべき道路舗装工事を受託施行するため、企業者から道路復旧費（工事費及び監督事務費）を徴収して道路全面の舗装改良を行うものであり、受託復旧方式と呼んでいる。掘削道路は仮舗装の状態を引き継ぐことから、計画的に道路復旧工事を実施する必要があり、その設計、積算及び工事監督業務は道路改修係が担当している。					
根拠法令	道路法第62条、葛飾区道路占用規則					
現状と課題	掘削道路復旧路線は、公共下水道の整備が遅かった水元地区に対象路線が多く存在するが、公共下水道工事が終息した現在、受託復旧路線が大幅に減少し、本事業の財源である道路復旧費が確保できず、未施工路線を多く残している。これらを早期に施工するには、中長期の道路改修計画を公表し、長期道路調整を行い、受託復旧路線拡大の必要がある。					
成果・活動指標	成果1：掘削道路復旧率 活動1：掘削道路復旧工事延長					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	41.10	43.40		
		実績	39.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [m]	予定	3,370.00	2,900.00		
		実績	2,820.00			
		単位コト	49.51			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
単位コト						
トータルコスト (千円)	予定		145,360			
	実績	139,626				
総合評価	改善。区の中・長期の道路改修計画を策定・公表した上で、企業者の掘削工事と調整を行い、効率よく道路復旧工事ができるような仕組みを構築し、事務事業の効果を向上させることで改善するべきである。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。区の管理する道路について、掘削工事後の仮舗装状態を解消し、道路全面の舗装を復旧することを目的とした法定の事務事業であり、掘削工事を行った企業者から道路復旧費を受託し、区が実施する事務である。				
	民間活用	実施済。掘削道路復旧工事の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい。今後、区の中・長期の道路改修計画を策定・公表した上で、企業者の掘削工事と調整を行い、効率よく道路復旧ができるような仕組みを構築することで、より効果を上げる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。現時点では、経費及び執行体制とも適切と考えているため、今以上のコスト削減は難しいが、今後、中・長期的な道路改修計画に基づいて企業者の掘削工事と調整し、効率よく道路復旧工事が実施されるようになれば、経費削減の可能性はある。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 113439

都市整備部 道路維持課

掘削道路復旧

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		125,200		
		一般財源	(5)		18,270		
	直接費	事業費	(6)		125,200		
	職員人件費	人件費	(7)		18,270		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		2.10		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.10		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,890		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		1,890		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		145,360		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	120,306			
		一般財源	(24)	17,430			
	直接費	事業費	(25)	120,306			
	職員人件費	人件費	(26)	17,430			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	2.10			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,890			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	1,890			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	139,626			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21700000

都市整備部 道路維持課

事務事業	113440 道路・駅前広場清掃等管理					
	事業区分	経常事業	施策体系	1134	道路	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区が管理する道路、駅前広場					
事務事業意図	ゴミのない道路環境が維持され、安全で快適に通行できる。					
事務事業手段	昭和28年度より実施。道路は人や物が移動する空間に止まらず、人々が憩い、集う場所でもあることから、道路清掃は不可欠な業務となっている。駅前広場のように人々が多く集まる場所では、現在、週2回の清掃作業を実施している。また、道路側溝清掃は、対象道路を選定し、人力や機械(車)による清掃作業を定期的に行っている。 これら定期的な清掃業務は、委託業務で実施しているが、区民からの苦情や要望箇所は、直営業務で対応しているケースもある。また、堤防道路等の河川占用区域等に係る草刈りについては、委託業務で実施している。					
根拠法令	道路法第42条、河川法					
現状と課題	清掃業務については、サービス水準の設定が直接、経費に跳ね返ることから、その判断は難しい。現在、本業務に係る苦情・要望は多くはないことから、当面、現水準を維持していく。また、駅前広場ではガム痕撤去への新たな対応策の検討が必要である。さらに、「きれいで清潔なまちをつくる条例」を生かし、区民へのPRの徹底が重要である。					
成果・活動指標	成果1：駅前広場におけるタバコのポイ捨て調査結果 活動1：清掃・草刈対象面積					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [本]	予定	2,000.00	2,000.00		
		実績	2,060.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [m ²]	予定	600,000.00	600,000.00		
		実績	642,700.00			
		単位コト	0.11			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
単位コト						
トータルコスト (千円)	予定		99,690			
	実績	73,342				
総合評価	継続。適正なサービス水準を維持しつつ、継続すべき事務事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。道路を適正に保全するため、清掃等の維持管理は、道路管理者である区が行うべき事務事業である。				
	民間活用	実施済。清掃及び草刈り業務の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。経費、人員を投入し、清掃回数を増やすことで常にゴミのない快適な道路環境を提供することは出来るが、現在の区財政事情ではこれ以上の支出は困難である。				
	経費削減余地	あまりない。現行の清掃回数や清掃範囲等で、概ね、適正なサービス水準を維持していると考えられる。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 113440

都市整備部 道路維持課

道路・駅前広場清掃等管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		18,349		
		一般財源	(5)		79,721		
	直接費	事業費	(6)		79,800		
	職員人件費	人件費	(7)		17,460		
		再雇用職員分	(8)		810		
		(職員数:賦課)	(9)		2.30		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.30		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,620		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,620			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		99,690			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	72,532			
	直接費	事業費	(25)	61,622			
	職員人件費	人件費	(26)	8,950			
		再雇用職員分	(27)	1,960			
		(職員数:賦課)	(28)	1.30			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.30			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	810			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	810				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	73,342				